

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	08-06-01	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	国民健康保険運営協議会事務	部課名	福祉部国保年金課	課長名	伊藤 健夫		
		担当者名	小沢、原田	内線	2372		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-01-01	国民健康保険運営協議会費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 34 年度	根拠	国民健康保険法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区国民健康保険条例			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の適正な運営				
目的	国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法第11条第2項の規定により、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するため設置されている。本会の運営に当たっては、本会を構成する各々の委員の意見が尊重され、広く民意が反映されるとともに、同法の趣旨に沿った十分な審議が可能とされる協議会の運営を目指す。						
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者代表委員、保険医等代表委員、公益代表委員 各 6人 ・被用者保険等保険者代表委員 3人 計 21人 ※国民健康保険法施行令第3条及び荒川区国民健康保険条例第2条による定数。						
内容	本会が所掌する事項は、荒川区国民健康保険運営協議会規則第2条の規定により、区長の諮問に応じて、次の事項を審議することとされている。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 療養の給付の充実及び改善に関すること。 (2) 保健事業に関すること。 (3) 前2号のほか、区長が国民健康保険事業の運営上重要と認める事項。 						
経過	1 昭和34年12月 国民健康保険と同時に設置 2 昭和61年 4月 被用者保険代表委員3名加入						
必要性	国民健康保険法により設置が義務づけられている。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 会長が各代表委員を招集（定数の1/2以上の出席、かつ、被保険者代表委員、保険医等代表委員及び公益代表委員のそれぞれ1人以上の出席で開催可）。議事は、出席者の過半数で決する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 諮問事項承認率 (%)	100	100	100	100	100	諮問事項承認数/諮問事項数
	② 委員出席率 (%)	90	80	90	100	100	出席委員数/委員定数
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
推進	推進	複雑化する医療保険制度について、引き続き各界・各層からの幅広い意見を聴く必要があるため、推進する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		305	305	305	375	377	377	378
決算額（元年度は見込み）		128	120	134	167	138	158	378
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
開催回数(回)		1	1	1	1	1	1	1
出席委員数(人)		19	17	20	20	17	20	21

予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	117	報酬	委員報酬	124	報酬	委員報酬	290
災害補償費	公務員災害補償基金掛金	1	災害補償費	公務員災害補償基金掛金	1	災害補償費	公務員災害補償基金掛金	1
需用費	食糧費（飲物代）	3	需用費	食糧費（飲物代）	3	需用費	食糧費（飲物代）	6
役務費	会議録作成業務委託	17	役務費	会議録作成業務委託	30	役務費	会議録作成業務委託	71
使用料等	運営協議会会場使用料	0	使用料等	運営協議会会場使用料	0	使用料等	運営協議会会場使用料	10

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	1,830	2,557	727	地方税	0	0	0	
	物件費	20	33	13	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	138	158	20	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	138	158	20	
	賞与・退職給与引当金繰入額	326	166	▲ 160	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,038	▲ 2,598	▲ 560	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	2,176	2,756	580	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,038	▲ 2,598	▲ 560	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,038	▲ 2,598	▲ 560		

備考 行政費用では、給与関係費が多くなっている。

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	-	-	-
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議況(要旨)	

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	08-06-02	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	趣旨普及費	部課名	福祉部国保年金課	課長名	伊藤 健夫			
		担当者名	小沢、原田	内線	2372			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-01-01	趣旨普及費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 34 年度	根拠						
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画					
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の適正な運営					
目的	国民健康保険制度のしくみ、給付内容、諸手続き等を被保険者に周知するとともに、国民健康保険財政の現状等を区民全般に伝えることにより、国民健康保険事業に対する理解と協力を得る。							
対象者等	区民全般							
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 国保だよりの発行（令和元年度） <ol style="list-style-type: none"> (1) 配布枚数 42,000部 (2) 配布時期 6月 (3) 配布方法 6月に発送する納入通知書に同封及び各区民事務所窓口等で配布する。 2 あらかわ区報による周知（随時） 3 リーフレット等の配布 <ol style="list-style-type: none"> (1) 国保制度PR用リーフレット「こんにちは！国保です」 (2) その他必要に応じて庁内印刷で発行 4 ポスター等の掲示 							
経過	<ol style="list-style-type: none"> 1 昭和34年国民健康保険発足 2 国民健康保険が地域住民相互扶助の制度であることを、さまざまな方法により周知 3 平成16年度から、国民健康保険料賦課算定を1回とすることに伴い、国保だよりの発行回数（年3回）を必要に応じ発行に変更 							
必要性	被保険者に対し、制度のしくみや国民健康保険の財政状況などの情報を提供することは保険者の責務である。また、被保険者及び区民全般の理解と協力を得るために、国民健康保険事業の趣旨を広く普及することは必要不可欠である。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	あらかわ区報掲載実績(件)	60	59	60	60	60	掲載記事の件数（年間）
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
推進	推進	広報内容を充実し、効果的な周知等に重要な事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		950	855	913	992	985	992	973
決算額（元年度は見込み）		279	720	626	656	746	683	973
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
国保だより								
発行部数（部）		45,000	45,000	48,000	48,000	48,000	45,000	42,000
発行回数（回）		1	1	1	1	1	1	1
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	印刷製本（国保だより・国保ガイドブック）	746	需用費	印刷製本（国保だより・国保ガイドブック）	684	需用費	印刷製本（国保だより・国保ガイドブック）	973

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
行政費用	給与関係費	685	1,390	705	地方税	0	0	0
	物件費	746	683	▲ 63	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	746	683	▲ 63
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	746	683	▲ 63
	賞与・退職給与引当金繰入額	130	95	▲ 35	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 815	▲ 1,485	▲ 670
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,561	2,168	607	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 815	▲ 1,485	▲ 670
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 815	▲ 1,485	▲ 670	

備考 行政費用では給与関係費及び物件費が多くなっている。物件費の主な内訳としては、国保だより印刷費に374千円、国保ガイドブック印刷費に309千円かかっている。

問題点・課題 ○制度改正が頻繁に行われ、給付の取り扱いなどが複雑化しているが、被保険者等に周知する方法が限定されている。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、国保だよりや区報、ホームページ等を通じて、国保制度等について周知を行う。	国保だよりや区報、ホームページ等を通じて、国保制度等について周知を行った。	引き続き、国保だよりや区報、ホームページ等、様々な媒体を通じて、国保制度等について周知を行う。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	08-06-03		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	国民健康保険団体連合会負担金支		部課名	福祉部国保年金課	課長名	伊藤	
	出事務		担当者名	芝戸	内線	2371	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-01-01	国民健康保険団体連合会負担金					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	令和 34 年度	根拠	国民健康保険法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	東京都国民健康保険団体連合会会員負担金規定			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の適正な運営				
目的	本事務は、国民健康法第83条に基づき、東京都内の保険者（区市町村・国民健康保険組合）が共同して目的を達成するため、東京都知事の認可を受け設立された東京都国民健康保険団体連合会（公法人）に運営経費を支出するものである。						
対象者等	東京都国民健康保険団体連合会は、東京都において国民健康保険事業を行う特別区（23区）、市町村（39市町村）、国民健康保険組合（22組合）の84保険者によって構成されている。						
内容	<p>1 東京都区域内の保険者は、共同して事務処理を行うため東京都国民健康保険団体連合会を設立し、診療報酬請求明細書の審査・支払の委託等を行っており、その連合会運営経費を負担金として支出している。また、構成員からの負担金及び審査支払の手数料のほか、国庫補助金及び東京都費補助金などで運営されている。</p> <p>2 負担金 (1) 被保険者割額 単価（連合会総会で議決した被保険者1人当りの額）×当該年度各月末現在被保険者数年平均 (2) 事務費割額 事務費割の基本数値×率（連合会総会で議決した率）</p> <p>3 平成23年9月から「国保総合システム」を導入、稼働している。なお、システム機器等の導入経費について、各保険者が分担金を支出したが、調整交付金（国庫補助金）で全額交付された。（平成22年度 10,752,000円 平成23年度 3,718,000円）</p>						
経過	昭和34年1月 東京都国民健康保険団体連合会設立（負担金及び手数料のほか、国庫・都補助金等で運営）						
必要性	各保険者が共有する事務処理を一括して委託することにより、スケールメリットがある。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 負担金の支払は、東京都国民健康保険団体連合会の請求に基づき、4期に分けて支出。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 荒川区の被保険者1人あたりの負担額(円)	38.56	35.73	39.41	39.41	39.41	荒川区の負担金総額÷荒川区の被保険者数
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	法定事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額	3,858	3,817	3,833	3,752	3,645	3,493	3,271
決算額 (元年度は見込み)	3,858	3,783	3,689	2,354	2,202	2,103	3,271
実績の推移	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名 (元年度は見込み)							
被保険者割単価 (30年度は見込み) (円)	39.41	39.41	39.41	39.41	39.41	39.41	39.41
被保険者割人数 (30年度は見込み) (人)	66,108	64,635	63,282	61,045	57,187	54,112	56,568
事務費割単価 (12.1/1,000)	12.01	12.01	12.01	12.01	12.01	12.01	12.01

予算・決算の内訳								
平成29年度 (決算)			平成30年度 (決算)			令和元年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	被保険者割・事務費割	2,202	負担金補助等	被保険者割・事務費割	2,103	負担金補助等	被保険者割・事務費割	3,271

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	342	695	353	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	2,202	2,103	▲ 99	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	2,202	2,103	▲ 99	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	2,202	2,103	▲ 99	
	賞与・退職給与引当金繰入額	65	47	▲ 18	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 407	▲ 742	▲ 335	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	2,609	2,845	236	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 407	▲ 742	▲ 335	
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0		
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 407	▲ 742	▲ 335		

備考 行政費用では補助費が多くなっている。主な内訳としては、国民健康保険団体連合会負担金として2,103千円支出している。

問題点・課題

問題点・課題の改善策			
	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	-	-	-
②			
③			

他区の実況 (要旨)	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	被保険者数、事務費割の基本数値によって、納める負担金額が各保険者により異なる。
議会議事録 (要旨)	

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	08-06-04		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	国民健康保険事業特別会計の拠出金及び納付金、その他諸支出金		部課名	福祉部国保年金課	課長名	伊藤	
			担当者名	芝戸	内線	2371	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-01-01	一般被保険者後期高齢者支援金等分					
	01-01-01	一般被保険者医療給付分					
	01-01-01	退職被保険者等医療給付分					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和	<input type="radio"/> 平成	令和 58 年度	根拠	国民健康保険法、東京都国民健康保険事業費納付金条例 ほか		
終期設定	<input type="radio"/> 有	<input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の適正な運営				
目的	国民健康保険事業特別会計における国民健康保険事業費納付金、その他諸支出金に関する事務						
対象者等	国民健康保険被保険者・各保険者・東京都国民健康保険団体連合会・国及び都						
内容	<p>1 東京都に対して納付する納付金等 国民健康保険事業費納付金（国保制度改革に伴い、平成30年度4月から制度開始） 区から国・都・東京都国民健康保険団体連合会等に納付していた各種拠出金等について、都が一括して管理・支出を行うこととなり、国保事業に必要な財源として、都が各区市町村の納付金額を決定し、都へ納付する。納付金には、(1)医療給付分、(2)後期高齢者支援金等分、(3)介護納付金分がある。</p> <p>2 制度改正以前の拠出金等（現在は国民健康保険事業費納付金に含まれる） 介護納付金、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金 高額医療費共同事業医療費拠出金、保険財政共同安定化事業医療費拠出金、共同事業拠出金</p> <p>3 その他諸支出金 保険料過誤納還付金（出納整理期間を経過した過誤納金の返還金）、国・都支出金返還金（負担金・都補助金の精算による返還金）、一般会計繰出金（一般会計へ繰出すもの）</p>						
経過	<p>1 介護納付金 平成9年12月介護保険法公布、平成12年4月介護第2号被保険者保険料賦課・収納を開始</p> <p>2 前期高齢者納付金 平成20年4月前期高齢者納付金開始</p> <p>3 後期高齢者支援金 平成20年4月後期高齢者支援金開始</p> <p>4 高額医療費共同事業医療費拠出金 平成12年4月高額医療費共同事業医療費拠出金開始</p> <p>5 保険財政共同安定化事業医療費拠出金 平成18年4月保険財政共同安定化事業拠出金開始</p> <p>6 共同事業拠出金 昭和59年4月共同事業拠出金開始</p> <p>7 国民健康保険事業費納付金 平成30年4月事業費納付金制度開始</p>						
必要性	負担することとなる費用について、東京都が納付金として決定し、各保険者が負担する。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 関係法令等に基づき東京都の請求により、支出する。						
指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 国民健康保険事業費納付金1人当たり負担額(円)	0	0	135,051	134,417		当該年度納付金÷被保険者総数（年度平均）
	② 介護納付金1人当たり負担額(円)	57,522	59,352	0	0		当該年度介護納付金÷第2号被保険者数（年度平均）
③ 後期高齢者支援金1人当たり負担額(円)	51,774	53,763	0	0		当該年度後期高齢者支援金金額÷被保険者総数（年度平均）	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	法定事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額	8,592,010	8,318,750	12,242,780	12,500,769	12,495,483	8,896,231	7,215,584
決算額(元年度は見込み)	8,486,710	8,019,175	12,095,949	12,012,926	11,550,856	8,357,760	7,215,584
実績の推移	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名(元年度は見込み)							
国民健康保険事業費納付金(総額・千円)	0	0	0	0	0	7,564,895	7,154,102
老人保健医療費拠出金(千円)※事務費含む	126	118	118	93	59	0	0
介護納付金第2号被保険者数(人)	24,394	23,206	22,047	22,772	21,687	0	0
介護納付金1人当たり負担額(円)	61,759	65,578	62,764	57,255	59,352	0	0

予算・決算の内訳								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
負担金補助等	老人保健医療費・事務費拠出金	59	負担金補助等	事業費納付金(一般・医療分)	5,325,422	負担金補助等	事業費納付金(一般・医療分)	5,071,514
負担金補助等	介護納付金	1,287,153	負担金補助等	事業費納付金(退職者・医療分)	21,766	負担金補助等	事業費納付金(退職者・医療分)	2,659
負担金補助等	後期高齢者支援金(事務費含む)	3,199,651	負担金補助等	事業費納付金(一般・後期高齢者支援金分)	1,614,625	負担金補助等	事業費納付金(一般・後期高齢者支援金分)	1,522,799
負担金補助等	高額医療費共同事業拠出金(事務費含む)	708,705	負担金補助等	事業費納付金(退職者・後期高齢者支援金分)	6,207	負担金補助等	事業費納付金(退職者・後期高齢者支援金分)	775
負担金補助等	保険財政共同安定化事業拠出金(事務費含む)	5,976,700	負担金補助等	事業費納付金(介護納付金分)	596,875	負担金補助等	事業費納付金(介護納付金分)	556,355
負担金補助等	その他共同事業拠出金	2	負担金補助等	退職医療費共同事業医療費拠出金	2	負担金補助等	退職医療費共同事業医療費拠出金	4
負担金補助等	還付金・返還金・繰出金	366,849	負担金補助等	還付金・返還金・繰出金	792,862	負担金補助等	還付金・返還金・繰出金	61,476

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	5,135	7,646	2,511	地方税	1,632,405	6,058,226	4,425,821	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	1,876,881	288	▲1,876,593	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	532,658	261,514	▲271,144	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	11,436,395	7,997,134	▲3,439,261	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	7,186,083	2,082,366	▲5,103,717	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	76,817	368,282	291,465	行政収入合計(a)	11,228,027	8,402,394	▲2,825,633	
	賞与・退職給与引当金繰入額	978	521	▲457	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲405,759	▲331,815	73,944	
	その他行政費用	114,461	360,626	246,165	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	11,633,786	8,734,209	▲2,899,577	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲405,759	▲331,815	73,944	
特別費用(g)	636	203,508	202,872	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	▲636	▲203,508	▲202,872	当期収支差額(e)+(h)	▲406,395	▲535,323	▲128,928		

備考 今まで複数の拠出金、交付金等に分かれていた区の収支を、制度改正で、都が一括管理し相殺を行い事業費納付金に一本化したことで、行政費用及び行政収入規模が減となった。また、各拠出金等支出に国庫支出金、その他繰入金等を充てていたが、30年度は事業費納付金の支出に主に保険料収入を充てている。

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会質問状(要旨)	

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	08-06-05	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	保健事業費	部課名	福祉部国保年金課	課長名	伊藤			
		担当者名	吉村、井口	内線	2371			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-01-01	保養施設事業費						
	01-03-01	保健事業費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input checked="" type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	令和 59 年度	根拠	国民健康保険法、東京都国民健康保険団体連合				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	会拠出金規則及び共同処理要綱				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の適正な運営					
目的	保健事業の実施を通じて被保険者の健康の保持増進を図ることにより、医療費の増加を抑制し、国民健康保険財政の健全化を図る。							
対象者等	被保険者							
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 保養施設の開設 被保険者は、一般より安価で関東近県の宿泊施設（30年度：5施設）を利用できる。 2 温浴施設 被保険者は、日帰りで行くことのできる温泉（温浴）施設（30年度：4施設）を通常より安価で利用できる。 3 医療費分析を踏まえた糖尿病重症化予防等 糖尿病・糖尿病性腎症の重症化予防の指導等を行う。 							
経過	<ol style="list-style-type: none"> 1 昭和35年4月 保険事業開始 2 平成元年7月 国民健康保険施行30周年を記念し、海の家（宿泊施設）開始（平成24年度をもって事業廃止） 3 平成 8年7月 山の家（群馬県、平成16年度をもって事業廃止）、海の家（日帰り施設）開始（平成14年度をもって事業廃止） 4 平成24年2月 温浴施設（日帰り）と割引契約 5 平成27年7月 新たな宿泊施設と契約（かんぼの宿、お宿ねっと） 6 平成27年4月 糖尿病重症化予防事業等について医療費適正化対策事業より組み換え 							
必要性	国民健康保険法第82条において「保険者は、健康教育、健康相談、健康診査その他の被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を行うように努めなければならない。」とされている。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） <ol style="list-style-type: none"> 1 保養施設の開設・・・年度当初に、宿泊施設と指定契約を締結する。（利用の受付は宿泊施設） 2 温浴施設・・・年度当初に、温浴施設と指定契約を締結する。 							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	保養施設利用者（人）	60	71	72	60	60	
	②	温浴施設利用者（人）	384	366	266	550	550	
③	糖尿病重症化プログラム（人）	16	23	19	20	50	糖尿病重症化予防プログラム完了者	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	被保険者の健康の保持増進のために必要な事業であるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		11	14	22,737	29,656	24,179	25,130	23,528
決算額（元年度は見込み）		0	3	18,428	20,788	19,797	20,931	23,528
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
保養施設利用(人)		53	65	59	60	71	60	60
海の家利用(人)		—	—	—	—	—	—	—
温浴施設利用(人)		321	259	510	384	366	550	550
糖尿病重症化予防プログラム(人)		43	29	14	16	23	19	20
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	割引券印刷用紙	1	需用費	割引券印刷用紙	2	需用費	割引券印刷用紙	6
報酬	非常勤職員報酬等	1,861	報酬	非常勤職員報酬等	1,258	報酬	非常勤職員報酬等	2,564
共済費	非常勤職員共済費	301	共済費	非常勤職員共済費	194	共済費	非常勤職員共済費	421
報償費	講演会講師謝礼等	0	報償費	講演会講師謝礼等	0	報償費	講演会講師謝礼等	202
需用費	返信用封筒等	0	需用費	返信用封筒等	19	需用費	返信用封筒等	0
役務費	フォローアップ通知郵送料	27	役務費	フォローアップ通知郵送料	23	役務費	フォローアップ通知郵送料	32
委託料	データヘルス計画作成委託等	17,604	委託料	糖尿病重症化予防事業等委託	19,434	委託料	糖尿病重症化予防事業等委託	20,343

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		29年度	30年度	差額	行政収入	勘定科目		29年度	30年度	差額
	給与関係費		7,978	4,575	▲ 3,403		地方税		0	0	0
物件費		17,635	19,479	1,844	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	12,000	12,000		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		4	4	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		19,797	8,931	▲ 10,866		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		19,797	20,931	1,134		
賞与・退職給与引当金繰入額		1,108	213	▲ 895	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 6,928	▲ 3,340	3,588		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		26,725	24,271	▲ 2,454	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 6,928	▲ 3,340	3,588		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 6,928	▲ 3,340	3,588		

備考

行政費用では物件費が多くなっている。主な内訳としては、糖尿病重症化予防等事業業務委託に19,434千円かかっている。主な行政収入として保険給付費等交付金12,000千円がある。

問題点・課題

○指定保養施設の利用率が低いため、多くの被保険者が利用できる施設との契約を進める。
○糖尿病等重症化予防事業について、参加者を増やし、プログラムを継続できる内容に工夫する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、宿泊施設及び日帰り温浴施設についての情報を、区報やホームページを通じて周知を行い利用率の向上を図る。	宿泊施設等の情報について、区報やホームページ等により周知を行った。	引き続き、宿泊施設等についての情報を、区報やホームページ等様々な媒体を通じて周知を行い利用率の向上を図る。
②	引き続き医師会との密な連携を図り、より参加しやすい環境づくりを行うことで一定の参加者数を確保する。	医師会や関係部署、委託事業者と連携を図り、保険者支援制度を活用した事業を実施した。	引き続き、医師会等と連携を図るとともに、参加者の行動変容を図りやすいようにプログラムを実施していく。
③			

他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）	
		（詳細） ・保養施設、温浴施設事業：実施18区、未実施4区、不明0区 ・糖尿病重症化予防事業：実施21区、未実施1区、不明0区

議会議決要旨

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	08-06-06	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事			
事務事業名	脳ドック受診助成事業	部課名	福祉部国保年金課	課長名	伊藤				
		担当者名	吉村	内線	2371				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-02-01	脳ドック受診助成事業							
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 23 年度	根拠	国民健康保険法、荒川区国民健康保険条例、荒川区脳ドック受診助成事業補助金要綱						
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画					
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市						
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現						
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の適正な運営						
目的	脳卒中など脳の疾患は、自覚症状がなく、突然、発症するケースが多く、一度、発症すると重度の後遺症や死亡に至る深刻な結果を引き起こす。そこで、保健事業の一環として被保険者の健康の増進のため、脳ドック受診に係る経費を補助する。								
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・40歳以上の国民健康保険の被保険者 ・現年度から前々年度まで保険料を完納している世帯の被保険者 								
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・脳ドック受診費用の1/2額とし、2万円を限度とする。 ・2か年を連続して助成を受けることはできない。 								
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年7月1日から事業開始。 								
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・年々増加する医療費を抑制するため、脳疾患の早期発見、予防を図るにあたり、脳ドックの受診に関わる経費を助成することで、受診を促進させる必要がある。 								
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 申請受付→審査→助成決定→受診を証明する書類受理→審査→助成								
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)	
	①	脳ドック受診助成者数(人)		84	93	67	100	150	
	②								
③									
事務事業の分類		分類についての説明・意見等							
元年度	2年度								
推進	推進		被保険者の健康増進事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		3,044	3,037	3,038	3,038	3,038	2,636	2,634
決算額（元年度は見込み）		1,225	1,156	1,115	1,319	1,508	1,036	2,634
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
脳ドック助成金利用者数(人)		80	74	70	84	93	67	130
予算・決算の内訳		平成29年度（決算）		平成30年度（決算）		令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	周知用チラシ・ポスター	0	需用費	周知用チラシ・ポスター	0	需用費	周知用チラシ・ポスター	11
役務費	郵送料（決定通知）	13	役務費	郵送料（決定通知）	14	役務費	郵送料（決定通知）	23
負担金補助等	脳ドック助成金	1,495	負担金補助等	脳ドック助成金	1,500	負担金補助等	脳ドック助成金	2,600

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	685	695	10	地方税	0	0	0	
	物件費	14	11	▲ 3	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	1,495	1,024	▲ 471	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	1,508	1,036	▲ 472	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,508	1,036	▲ 472	
	賞与・退職給与引当金繰入額	130	47	▲ 83	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 816	▲ 741	75	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	2,324	1,777	▲ 547	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 816	▲ 741	75	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 816	▲ 741	75		

備考 行政費用では補助費等が多くなっている。主な内訳としては脳ドック受診助成費に1,024千円かかっている。

問題点・課題 ○利用者はおおむね70～90人程度で推移している。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、区報やHP等を活用し、制度の周知を行う。	区報やHP等を活用し、制度の周知を行った。	引き続き、区報やHP等、様々な媒体を活用し、制度の周知を行っていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
状況	人間ドックについては、千代田区、台東区、26年度からは品川区で実施しているが、脳ドックの受診助成をする区はない。健康保険組合、共済組合等では、同種の事業を実施している保険者が多い。
議会要旨(質問状)	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度11月会議「脳ドックの助成をすべき」 平成20年度11月会議「脳ドックの助成をすべき」 平成22年度11月会議「脳ドック検診を積極的に検討すべき」 平成28年度6月会議「脳ドックについて、更なる周知を図るべき」

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	08-06-07		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	特定健診・特定保健指導事業		部課名	福祉部国保年金課	課長名	伊藤		
			担当者名	芝戸、小沢	内線	2371		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-01-01	特定保健指導事業費						
	01-01-01	特定健康診査事業費						
	01-01-01	特定健診・保健指導システム運用管理費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input checked="" type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	令和 20 年度	根拠	高齢者の医療の確保に関する法律				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画		<input type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の適正な運営					
目的	生活習慣病予防のための特定健診・特定保健指導を実施することにより、健康寿命の延伸と早世の減少の実現を図り、だれもが健康で安心して暮らせる社会の形成を目指す。							
対象者等	40～74歳の国保加入者 ※当該年度の7月1日～3月31日の間に75歳となる国保加入者については、「国民健康保険健康診査」として実施（特定健診と同内容）							
内容	<p>1 特定健診の実施（31年度：7月1日・月～11月30日・土） 内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者とその予備群の早期発見に着目した特定健診を実施する。 ・対象者に受診券を郵送（6月下旬）→対象者は区内の健診実施医療機関で、受診券と保険証を提示して受診する。</p> <p>2 特定保健指導の実施（9月上旬～） 特定健診の受診結果から、保健指導対象者を選定し、健康状況に応じて「動機付け支援」「積極的支援」に階層化した特定保健指導を実施する。 ・対象者に利用券を郵送（受診後2か月程度後）→区が委託する保健指導機関に利用予約のうえ、利用券と保険証を提示して利用する。</p>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年3月 荒川区特定健康診査等実施計画（第1期、20～24年度）の策定 ・平成22年度から健診実施期間を1か月延長（7月～10月実施 ⇒ 7月～11月実施） ・平成23年度から連続未受診者に勧奨ハガキの送付を開始 ・平成25年3月 荒川区特定健康診査等実施計画（第2期、25～29年度）の策定 ・平成26年度から、過去2年連続未受診者への受診勧奨ハガキの送付に加え、受診の結果、判定値を超えているにも関わらず、その後医療機関を受診していない者に対して「医療機関受診勧奨通知」を送付 ・平成30年3月 荒川区特定健康診査等実施計画（第3期、30～35年度）の策定 							
必要性	平成20年に「高齢者の医療の確保に関する法律」が施行され、各医療保険者に40歳から74歳の被保険者を対象とした、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査及び特定保健指導の実施が義務付けられた。							
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 1 特定健診・・・業務委託（荒川区医師会） 2 特定保健指導・・・業務委託（プロポーザルにて業者選定）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	特定健診受診率（%）	44.6	44.9	42.5	47.0	60.0	受診者数/対象者数（31年度は第3期実施計画目標値）
	②	特定保健指導実施率（%）	10.3	6.5	8.3	22.0	60.0	実施者数/対象者数（31年度は第3期実施計画目標値）
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
重点的に推進	重点的に推進	健康部との連携を強化し、荒川区特定健康診査等実施計画（第3期）に掲げた目標に向け取組むため、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	
予算額	324,094	336,391	320,642	301,238	294,621	278,275	274,461	
決算額(元年度は見込み)	277,513	285,912	277,168	260,253	247,106	236,970	274,461	
実績の推移	事項名(元年度は見込み)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	特定健診受診率(%)	44.0	44.6	45.2	44.6	44.9	42.5	47.0
	特定保健指導実施率(%)	6.6	12.0	9.3	10.3	6.5	8.3	22.0
	※初回面談の実施率							
	※30年度は第3期実施計画目標値							

予算・決算の内訳								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	印刷製本(健診結果票等)外	1,108	需用費	印刷製本(健診結果票等)外	925	需用費	印刷製本(健診結果票等)外	1,456
需用費	印刷製本(保健指導利用券)	98	需用費	印刷製本(保健指導利用券)	0	需用費	印刷製本(保健指導利用券)外	242
役務費	受診券郵送料	2,104	役務費	受診券郵送料	2,007	役務費	受診券郵送料	2,393
役務費	利用券等郵送料	185	役務費	利用券等郵送料	190	役務費	利用券等郵送料	294
委託料	健診・保健指導業務委託等	238,520	委託料	健診・保健指導業務委託等	229,341	委託料	健診・保健指導業務委託等	265,379
使用料及び賃借料	回線使用料	91	使用料及び賃借料	回線使用料	91	使用料及び賃借料	回線使用料	92
負担金補助及び交付金	健診・保健指導負担金	5,001	負担金補助及び交付金	健診・保健指導負担金	4,415	負担金補助及び交付金	健診・保健指導負担金	4,605

行政コスト計算書	勘定科目	29年度	30年度	差額	勘定科目	29年度	30年度	差額
	給与関係費	2,054	2,780	726	地方税	0	0	0
	物件費	242,105	232,555	▲ 9,550	国庫支出金	30,382	0	▲ 30,382
	維持補修費	0	0	0	都支出金	30,382	67,522	37,140
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	5,001	4,415	▲ 586	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	155,960	169,448	13,488
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	216,724	236,970	20,246
	賞与・退職給与引当金繰入額	391	189	▲ 202	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 32,827	▲ 2,969	29,858
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	249,551	239,939	▲ 9,612	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 32,827	▲ 2,969	29,858
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 32,827	▲ 2,969	29,858

備考 行政費用では主に物件費として特定健診・保健指導等委託に229,341千円かかっている。行政収入では、国保制度改正に伴い、特定健診等の国負担分は、都支出金(保険給付費等交付金)として合算され都から交付されるため、国庫支出金が皆減、都支出金が67,522千円の収入となった。

問題点・課題 ○国が定める「特定健康診査及び特定保健指導の適正かつ有効な実施を図るための基本的な指針」における、市町村国保の31年度における目標値(47%以上)を目指す、計画最終年度である35年度の目標値(60%)は極めて高い。
○特定健診の受診率は40%台半ばを推移している。特に40歳代、50歳代の受診率が低水準のまま推移している。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区報、ホームページ等を活用し、事業実施に関する情報提供を行った。	区報、ホームページへの掲載、ポスター掲示や区民事務所へのチラシの設置、SNS発信等、区民に対してPR活動を行った。	引き続き、区報、ホームページ等を活用し、事業実施に関する情報提供を行う。
②	より多くの受診行動に繋がるよう、受診勧奨通知に年代別メッセージを記載する等の工夫を行った。	健診未受診者への受診勧奨はがきでは、受診率が低い年齢層への重点的な送付や年代別メッセージを記載する等工夫を行った。	引き続き、より多くの受診行動に繋がるよう、受診勧奨通知の工夫を行っていく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会質問状
・平成18年度6月会議「健康づくりを予防重視で全庁的に取り組むべき」

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	08-06-08	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	賦課事務費	部課名	福祉部国保年金課	課長名	伊藤			
		担当者名	遠嶋	内線	2374			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-04-01	賦課事務費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 34 年度	根拠	国民健康保険法					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 年度	法令等	荒川区国民健康保険条例					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の適正な運営					
目的	国民健康保険加入者への医療給付等に充当する財源を確保するため、保険料を賦課する。保険料率は国保加入者の人数や賦課の元となる所得額を勘案して保険者ごとに算定する。							
対象者等	荒川区の区域内に住所を有するすべての者。ただし、次の者は除く。 (1) 職場の健康保険に加入している被保険者及びその被扶養者 (2) 生活保護受給者 (3) 後期高齢者医療制度に加入している被保険者							
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 被保険者の資格取得・喪失 国民健康保険の資格取得・喪失は、出生・死亡、転出・転入、被用者保険等他保険の離脱・加入等の発生により生じる。世帯主は届出義務があり、事実の発生から14日以内に定められている。 2 保険料の賦課 保険料は旧ただし書き所得に応じた所得割額に1人当たり定額の均等割額を合算して算出する。 3 被保険者証の交付 被保険者証は、被保険者の資格取得を示す証明書であると共に、療養給付を受けるとき医療機関に提出する医療券である。 被保険者証は一人1枚のカード型になり、2年に一度の更新を行う。 4 保険料納入通知書の発行及び転入者に対する税照会 5 資格の適用適正化調査（退職医療制度該当者、被用者保険加入者等の調査）及び広報活動 							
経過	昭和34年12月 特別区において国民健康保険発足（世帯主7割・家族5割給付） 昭和41年 4月 保険料所得割額の賦課基準を区民税額から住民税額に変更 昭和48年 1月 外国人登録の国民健康保険適用 昭和59年10月 退職者医療制度発足 平成12年 4月 都区制度改革に伴い特別区国民健康保険調整条例廃止、23区統一保険料方式開始 平成15年 4月 被保険者証カード型変更（一人一枚） 平成16年 4月 保険料賦課の一回化（4月・7月⇒6月） 平成20年 4月 後期高齢者医療制度発足・退職者医療制度の廃止（平成26年度まで経過措置有） 平成20年10月 保険料の特別徴収実施（口座振替との選択制有） 平成23年 4月 保険料所得割額の賦課基準を住民税額から旧ただし書き所得に変更 平成30年 4月 国民健康保険制度改正（都道府県も保険者になり、資格管理も都道府県単位に）							
必要性	国民健康保険法第76条において、「保険者は、国民健康保険事業に要する費用に充てるため、世帯主または組合員から保険料を徴収しなければならない。」と規定されている。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 平成30年の制度改正により、各保険者ごとに保険料を算定できるようになったため、23区はこれまでの統一保険料方式を原則としつつ各保険者独自の料率算定により実施（20区で統一）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	被保険者証再交付数(枚)	1,230	1,321	1,057	1,100	1,000	一般・退職被保険者証再交付数
	②	保険料納入通知書発付数(通)	52,180	49,350	49,308	49,000	49,000	当初賦課及び住民税更正に伴う保険料の変更通知の発付
③	保険料軽減世帯数(世帯)	23,115	23,835	17,058	18,340	21,000	7割・5割・2割軽減世帯	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
推進	推進	資格賦課事務は国保すべての基礎となる業務であり、厳格かつ適正な執行が求められる事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額	45,797	23,573	41,088	22,743	45,565	23,431	42,168
決算額（元年度は見込み）	34,854	17,362	33,646	18,284	34,920	17,713	42,168
実績の推移	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）							
世帯数（30年度は見込み）（世帯）	41,706	41,093	40,805	38,920	37,729	36,670	35,500
被保険者数（30年度は見込み）（人）	65,160	63,282	61,995	57,187	54,112	51,708	49,955
資格取得者数（30年度は見込み）（人）	14,565	14,338	14,638	13,738	13,865	9,955	12,480
資格喪失者数（30年度は見込み）（人）	15,863	16,216	16,875	17,596	16,940	11,487	14,740

予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤事務嘱託員報酬	4,710	報酬	非常勤事務嘱託員報酬	4,895	報酬	非常勤事務嘱託員報酬	4,950
共済費	非常勤事務嘱託員社会保険料等	854	共済費	非常勤事務嘱託員社会保険料等	799	共済費	非常勤事務嘱託員社会保険料	956
賃金	臨時職員賃金	872	賃金	臨時職員賃金	903	賃金	臨時職員賃金	930
旅費	非常勤職員（事務嘱託員）旅費	1	旅費	非常勤職員（事務嘱託員）旅費	0	旅費	非常勤職員（事務嘱託員）旅費	1
需用費	事務用消耗品、印刷製本	4,373	需用費	事務用消耗品、印刷製本	4,475	需用費	事務用消耗品、印刷製本	13,367
役務費	郵送料等	17,318	役務費	郵送料等	6,650	役務費	郵送料等	21,964
委託料	被保険者証一斉更新作成	6,792	委託料		0			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
	給与関係費	75,879	72,121	▲ 3,758	地方税	0	0	0
	物件費	29,356	12,027	▲ 17,329	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	8	9	1	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	34,920	17,713	▲ 17,207
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	34,920	17,713	▲ 17,207
	賞与・退職給与引当金繰入額	13,393	4,525	▲ 8,868	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 83,716	▲ 70,969	12,747
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	118,636	88,682	▲ 29,954	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 83,716	▲ 70,969	12,747
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 83,716	▲ 70,969	12,747

備考 行政費用では主に物件費があり、被保険者証等の郵送料に6,385千円、国保保険料納入通知書の印刷費等に4,475千円かかっている。なお、30年度は、隔年で実施する被保険者証の一斉更新がなかったため、29年度に比べ委託料分等が減っている。

問題点・課題 ○国保喪失手続き忘れの方への周知。増加する外国人の適正加入及び賦課の周知。社会保険適用事業所勤務の方や事業所への制度の周知。
○被保険者証と高齢受給者証の一体化については、国・都の動向等状況を見て、3年度更新時に実施するかどうか早急に検討する。但し、オンライン資格確認の実施次第では、一体化するためのシステム改修が必要かさらに見極める必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	システム更改に伴い、国保だよりの内容、構成を変えた。	介護第2号被保険者の方の保険料計算モデル、後期高齢者医療制度に切り替わる方の保険料計算モデルを記載した。	サイズを大きく見やすくした。また、ベトナム・ネパール語の納入通知書を翻訳したので、別の言語の翻訳版を作成する。
②	区民が健康保険に二重加入のままではないように、より精度の高い抽出条件を検討しながら実施する。	勧奨通知を送った約半数が回答し、賦課減額につながった。29年度よりも回収率が上がった。	効果がみられるので、31年度も同様の勧奨通知を送付し、区民の方自らの手続きを促す。
③	制度のことで、納付義務について外国人の方にも一層の理解を得るために、チラシに加えタブレット端末を活用している。	タブレット端末活用並びに、納入通知書の見方について、ベトナム語とネパール語に翻訳したものを作成した。	タブレット端末を活用し、外国人の方への制度の一層の理解を図る。

他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）	
	議会議案要旨	平成30年度2月会議 「国民健康保険証へ顔写真掲載義務化に関して」 平成30年度11月会議 「国民健康保険料に均等割があることで社会保険料と比較して高額であることについて」 平成30年度11月会議 「多子世帯について、均等割の減額免除制度を創設すべきではないか」

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	08-06-09	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	高額療養費・出産費支払費用貸付事業費	部課名	福祉部国保年金課	課長名	伊藤		
		担当者名	堀口・金木	内線	2382		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-06-01	高額療養費・出産費貸付事業費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 53 年度	根拠	荒川区高額療養費支払費用貸付条例				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 年度	法令等	国民健康保険出産費費資金貸付条例				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の適正な運営				
目的	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者が傷病のため高額な医療費を必要とするときに、その費用を貸付けることにより、生活の安定を図る。 国民健康保険加入世帯を対象に出産費用を支払うための資金を貸し付けることにより、生活の安定と福祉の増進を図る。 						
対象者等	被保険者(世帯主) ※ただし、後期高齢者医療制度該当者は除く						
内容	<p>【高額療養費】</p> <p>(1) 限度額：高額療養費相当額の90%（診療報酬が減点されやすい、頭・心臓・救急医療の場合は80%）</p> <p>(2) 申請及び貸付単位：申請は世帯主で、1か月単位</p> <p>(3) 貸付方法及び利子：手続き後4～5日目に世帯主の預金口座に振込・無利子</p> <p>(4) 返済方法：診療月の約3か月後に支給される高額療養費で返済する。</p> <p>【出産費支払費用】 被保険者で出産予定日まで1か月以内の者の属する世帯の世帯主（出産育児一時金の直接払いを行っていない分娩機関での出産を対象）※区長が必要と認めるものは妊娠4か月以上であれば貸付</p> <p>(1) 限度額：出産育児一時金支給額、42万円の80%、33万6千円（平成21年10月から）</p> <p>(2) 貸付方法及び利子：手続き後（審査後10日）、世帯主の口座に振り込み・無利子</p> <p>(3) 返済方法：当該貸付金に係る出産育児一時金で返済に充てる。</p>						
経過	<p>【高額療養費貸付】</p> <p>①昭和53年6月 事業開始、貸付限度額70%</p> <p>②平成 3年4月 貸付限度額改定90%</p> <p>③平成 9年9月 付添看護料貸付の廃止</p> <p>④平成19年4月 70歳未満の入院について、限度額適用認定証を事前に交付（これに伴い貸付需要は激減）</p> <p>【出産費支払費用貸付】</p> <p>①平成12年12月 国から出産費貸付の取組み通知</p> <p>②平成13年 7月 政府管掌保険にて事業開始</p> <p>③平成13年11月 当区において事業開始</p>						
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 高額の医療費及び出産費については、一時的に多額の費用が必要になる。 平成21年10月1日からの分娩に対して、出産育児一時金の直接払い制度が実施されたが、本制度を実施していない分娩機関もある。また、海外出産などは適用されないことから需要がある。 						
実施方法	<p>（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 ）</p> <p>申請に必要なもの 被保険者証、銀行口座番号(世帯主)、印鑑(世帯主)、領収書(高額)・母子手帳(出産)</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 高額貸付件数(件)	2	7	0	0	10	
	② 出産費貸付件数(件)	0	0	0	0	3	
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	一時的に多額の費用を必要とする被保険者に対して貸付を実施する事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		12,190	8,823	5,690	5,028	5,028	3,497	3,497
決算額（元年度は見込み）		5,056	1,718	866	175	659	0	3,497
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
高額貸付件数（30年度は見込み）（件）		24	10	2	2	7	0	5
出産貸付件数（30年度は見込み）（件）		1	1	2	0	0	0	3
高額貸付金額（30年度は見込み）（千円）		4,715	1,381	194	175	659	0	2,480
出産貸付金額（30年度は見込み）（千円）		336	336	672	0	0	0	1,008
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	チラシ作成用紙	0	需用費	チラシ作成用紙	0	需用費	チラシ作成用紙	5
役務費	郵送料	0	役務費	郵送料	0	役務費	郵送料	4
貸付金	高額療養費・出産費資金貸付金	659	貸付金	高額療養費・出産費資金貸付金	0	貸付金	高額療養費・出産費資金貸付金	3,488

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	1,027	695	▲ 332	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	196	47	▲ 149	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,223	▲ 742	481	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	1,223	742	▲ 481	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,223	▲ 742	481	
特別費用(g)	0	13,815	13,815	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	▲ 13,815	▲ 13,815	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,223	▲ 14,557	▲ 13,334		

備考

行政費用では主に給与関係費が多くなっている。

問題点・課題

【高額療養貸付金・出産費用貸付金】
○それぞれの制度について、周知を図るとともに、適切な運用を実施していく。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き限度額認定証制度や出産一時金の制度について区報、ホームページ、窓口等で案内し周知を図っていく。	高額療養費については、被保険者、医療機関の負担軽減のため受領委任払い制度を利用しやすい内容に変更した。	制度については、引き続き周知を図るとともに、それぞれ適切な事務処理を実施していく。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会議事録(要旨)			

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	08-06-10	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	給付事務費	部課名	福祉部国保年金課	課長名	伊藤		
		担当者名	堀口・小野澤	内線	2383		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-05-01	給付事務費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 34 年度	根拠	国民健康保険法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区国民健康保険条例			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の適正な運営				
目的	被保険者への保険給付を円滑かつ適正に進める。						
対象者等	被保険者及び医療機関						
内容	(1) 療養給付費、療養費、高額療養費の支給 (2) 出産育児一時金の支給 (3) 葬祭費の支給 (4) レセプト点検 (5) 不正利得・不当利得、第三者行為による医療費請求 ①不正利得→偽り、その他の不正行為により、本来受けることのできない保険給付を受給し、または支払を受けた者に対し、直接該当者からその額を徴収する。 ②不当利得→転出、被用者保険加入等で被保険者資格を喪失したにもかかわらず、国民健康保険から保険給付を受けた場合、世帯主に国民健康保険からの給付額を返還させる。 ③第三者行為→交通事故等第三者の行為が原因の傷病について保険給付をした場合に、保険者が被保険者に代わってその給付の総額の限度において、第三者に損害賠償を請求する。						
経過	昭和34年12月 国民健康保険発足と同時に事業開始						
必要性	保険給付の公平、医療費の適正化を図るため、重要な事業である。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 第三者行為における損害賠償請求については、東京都国民健康保険団体連合会にその請求事務にかかる費用を委託料として支出している。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	被保険者へ適正な保険給付を行っていくため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	
予算額	3,414	3,591	10,122	10,458	8,731	7,360	16,820	
決算額(元年度は見込み)	2,673	2,691	3,783	4,631	4,808	5,390	16,820	
実績の推移	事項名(元年度は見込み)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算・決算の内訳								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
共済費	臨時職員雇用保険料	29	共済費	臨時職員雇用保険料	115	共済費	臨時職員雇用保険料	154
賃金	臨時職員賃金	864	賃金	臨時職員賃金	1,101	賃金	臨時職員賃金	930
需用費	消耗品、印刷製本	701	需用費	消耗品、印刷製本	811	需用費	消耗品、印刷製本	1,169
役務費	郵送料	1,969	役務費	郵送料	2,080	役務費	郵送料	2,405
委託料	第三者行為損害賠償請求事務委託等	1,245	委託料	第三者行為損害賠償請求事務委託等	1,283	委託料	第三者行為損害賠償請求事務委託等	12,162

行政コスト計算書	勘定科目	29年度	30年度	差額	勘定科目	29年度	30年度	差額
	給与関係費	2,424	4,979	2,555	地方税	0	0	0
	物件費	4,779	5,274	495	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1	1	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	4,808	5,390	582
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	4,808	5,390	582
	賞与・退職給与引当金繰入額	456	331	▲125	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲2,852	▲5,195	▲2,343
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	5	5
	行政費用合計(b)	7,660	10,585	2,925	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲2,852	▲5,190	▲2,338
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲2,852	▲5,190	▲2,338

備考 行政費用では物件費が多くなっている。主な内訳としては、高額療養費申請書等の郵送料に1,969千円、柔道整復申請書データ入力業務委託に776千円かかっている。

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	-	-	-
②			
③			

他区の実況(要旨)	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	議会議事録(要旨)

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	08-06-11	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	医療費適正化対策事業	部課名	福祉部国保年金課	課長名	伊藤		
		担当者名	土屋・善養寺	内線	2383		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-08-01	医療費適正化対策事業費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	5 年度	根拠	国民健康保険法、国民健康保険特別調整交付金			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	交付方針			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の適正な運営				
目的	当区の被保険者一人当たり医療費は、23区平均より高い水準にあることから、医療費の適正化を図るとともに、被保険者に対し健康や予防に関する意識の向上を促す。						
対象者等	被保険者及び医療機関						
内容	1 医療費分析を踏まえた医療費適正化事業 (1) 医療費分析 (4) 受診行動適正化指導 (2) 受診行動適正化指導 (3) ジェネリック医薬品利用差額通知 2 医療費通知の実施 9月（1月～6月受診分）と3月（7月～12月受診分）の年2回、 医療費の額等を下記内容により通知する。 (1) 受診年月日に関する事 (2) 受診者に関する事 (3) 入院・通院の回数 (4) 医療費の額に関する事 (5) 医療機関の区別 3 レセプト点検員（平成20年度～業務委託）によるレセプト内容点検の充実強化						
経過	1 平成 3年 4月 疾病分類統計調査の開始 2 平成 5年 4月 上記調査を基に本事業開始 3 平成 8年 4月 レセプト点検員制度導入（専門非常勤を配置） 4 平成12年 6月 医療費通知実施（実施要領制定） 5 平成17年 9月 重複・頻回受診者訪問指導事業実施（平成22年3月で終了） 6 平成20年 4月 レセプト点検専門業者委託実施 7 平成20年12月 画像レセプト方式導入 8 平成21年 8月 ジェネリック医薬品希望カード配布 9 平成25年 4月 糖尿病重症化予防等による医療費適正化事業の開始 10 平成27年 4月 糖尿病重症化予防等一部事業を保健事業費に組み換え						
必要性	当区の一人当たり医療費は、23区平均より高い水準にあることから、抑制のためにも医療費適正化対策事業の効果を検証し、継続する必要がある。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 1 国民健康保険診療（調剤）報酬明細書内容点検業務委託 2 医療費適正化事業業務委託						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① ジェネリック差額通知・削減効果額（円）	217,185,260	237,674,219	180,902,345	167,877,435	167,877,435	総費用額÷平均被保険者数
	② レセプト点検の財政効果（円）	843	1,330	1,204	1,070	1,330	過誤調整額÷平均被保険者数
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
重点的に推進	重点的に推進	医療費の適正化が保険者に強く求められているため、重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	
予算額	44,428	48,315	50,469	30,823	28,246	39,566	32,889	
決算額(元年度は見込み)	39,188	43,115	24,156	20,889	20,456	20,202	32,889	
実績の推移	事項名(元年度は見込み)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	ジェネリック差額通知・削減効果額	45,935,091	133,605,475	191,962,221	217,185,260	237,674,219	167,877,435	167,877,435
	レセプト内容点検(枚)	1,006,702	985,857	967,662	939,470	880,626	837,718	960,000

予算・決算の内訳								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	非常勤事務嘱託員報酬	6,851	報酬	非常勤事務嘱託員報酬	6,208	報酬	非常勤事務嘱託員報酬	6,643
共済費	事務嘱託員社会保険料等	1,063	共済費	事務嘱託員社会保険料等	975	共済費	事務嘱託員社会保険料等	1,053
報償費	講演会講師謝礼	0	報償費	講演会講師謝礼	0	報償費	講演会講師謝礼	0
旅費	事務嘱託員旅費	1	旅費	事務嘱託員旅費	1	旅費	事務嘱託員旅費	6
需用費	印刷製本(医療費通知)ほか	1,735	需用費	印刷製本(医療費通知)ほか	903	需用費	印刷製本(医療費通知)ほか	1,424
役務費	郵送料	2,684	役務費	郵送料	2,011	役務費	郵送料	5,862
委託料	糖尿病重症化予防・レセプト点検	8,122	委託料	糖尿病重症化予防・レセプト点検	10,104	委託料	糖尿病重症化予防・レセプト点検	17,901

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
	給与関係費	10,300	14,471	4,171	地方税	0	0	0	
	物件費	12,542	13,019	477	国庫支出金	14,328	0	▲14,328	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	14,044	14,044	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	10	10	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	6,128	6,158	30	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	20,456	20,202	▲254	
	賞与・退職給与引当金繰入額	456	497	41	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲2,852	▲7,795	▲4,943	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	23,308	27,997	4,689	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲2,852	▲7,795	▲4,943	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲2,852	▲7,795	▲4,943	

備考 行政費用では物件費として、診療報酬明細書内容点検業務委託、糖尿病重症化予防等による医療費適正化事業業務委託等がある。行政収入では、国保制度改正に伴い、国特別調整交付金分が、都支出金(保険給付費等交付金)として交付されるため、国庫支出金が皆減、都支出金が皆増となっている。

問題点・課題 ○ジェネリック医薬品の利用推進を図るため、利用差額通知をわかりやすく、多くの被保険者から理解を得やすいものに工夫していく必要がある。
○医療費通知については、個人情報により留意した方法で送付し、被保険者に医療費適正化について周知していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ジェネリック普及率の向上に向け、引き続き差額通知等のデータを分析し、他部署と連携して効果的な取組を実施する。	ジェネリック普及率の向上に向け、差額通知を送付し、啓発グッズを作成し、広く周知を図った。	医療費分析を工夫し、年間の薬剤使用の傾向を踏まえ、より効果的な差額通知の作成、送付を実施していく。
②	システム改修により確定申告に対応したレイアウトに変更し、通知の更なる充実を図る。	医療費の使用状況を通知するとともに、確定申告に対応した医療費通知を送付した。	被保険者が医療費通知を確定申告等に活用できるようにするとともに、通知方法等についても工夫する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	08-06-12	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	一般被保険者療養給付費	部課名	福祉部国保年金課	課長名	伊藤			
		担当者名	松本	内線	2381			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-01-01	退職被保険者等療養給付費						
	01-01-01	一般被保険者療養給付費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input checked="" type="radio"/> 令和	34 年度	根拠	国民健康保険法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区国民健康保険条例				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の適正な運営					
目的	一般被保険者の療養の給付（現物給付）に要する費用を支出。療養の給付とは、被保険者であることを被保険者証によって保険医療機関等に明らかにすると同時に、保険医療機関等から医療そのものの給付を受け、その診療に対する報酬は保険医療機関と保険者との間で決済するものである。							
対象者等	一般被保険者、退職被保険者及び保険医療機関							
内容	1 療養の給付内訳 (1) 診療 (2) 薬剤又は治療材料の支給 (3) 処置、手術その他の治療 (4) 居宅における療養上の管理及びその療養に伴う世話その他の看護 (5) 病院又は診療所への入院及びその療養に伴う世話その他の看護 ※なお、療養の給付そのものではないが、入院時食事療養費、訪問看護療養費に関する保険者負担分も本事業から支出。							
経過	1. 昭和34年12月 国民健康保険発足（世帯主7割・家族5割） 2. 昭和40年 1月 家族7割給付実施 3. 昭和59年10月 退職者医療制度発足 4. 平成 6年10月 入院時食事療養費制度、訪問看護療養費の創設 付添看護療養費の廃止 5. 平成 9年 9月 一部負担金（外来薬剤）改定 6. 平成18年10月 一部負担金改正（70歳未満課税と上位所得者） 自己負担割合改正（70歳以上一定以上所得者） 7. 平成20年 3月 退職者医療制度廃止（26年度まで65歳未満の退職者を対象として経過措置あり） 8. 平成20年 4月 一部負担金改正70歳以上1割→2割負担 9. 平成26年 4月 平成26年4月2日以降に70歳になる被保険者から自己負担割合が2割に変更 ※平成26年4月1日までに70歳以上になっている被保険者は、1割負担（現役並み所得者は3割負担）							
必要性	国民健康保険法第36条で保険者は、被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行う、と規定されている。必要な保険給付とは、診察、薬剤治療材料、処置手術、収容等をいう。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 上記「療養の給付の制度」参照							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	一人当たりの療養諸費（一般分）(円)	310,363	323,869	234,869	231,778	231,778	総費用額÷平均被保険者数
	②	一人当たりの療養諸費（退職分）(円)	483,664	460,407	295,184	438,070	438,070	総費用額÷平均被保険者数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	法定事業であるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		13,324,793	13,684,884	13,293,428	13,373,726	13,399,933	13,442,848	13,298,051
決算額(元年度は見込み)		13,320,989	13,129,402	13,290,425	13,183,227	12,852,845	12,383,555	13,298,051
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名(元年度は見込み)								
一人当り療養諸費(一般分)(円)		290,301	291,519	304,829	310,363	323,869	231,778	231,778
23区順位(一般分)(位)		9	—	—	10	7	—	—
一人当り療養諸費(退職分)(円)		490,447	480,280	473,359	483,664	460,407	483,070	438,070
23区順位(退職分)(位)		1	2	1	2	12		

予算・決算の内訳

平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
負担金補助等	一般被保険者療養給付費	12,852,845	負担金補助等	一般被保険者療養給付費	12,323,540	負担金補助等	一般被保険者療養給付費	13,235,093
			負担金補助等	退職被保険者療養給付費	60,015	負担金補助等	退職被保険者療養給付費	62,958

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	12,667	13,901	▲ 1,234	地方税	4,221,630	0	▲ 4,221,630	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	3,752,723	0	▲ 3,752,723	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	855,998	12,383,555	▲ 11,527,557	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	12,836,203	12,375,483	▲ 460,720	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	5,502,862	2,337	▲ 5,500,525	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	147,709	0	▲ 147,709	行政収入合計(a)	14,333,213	12,385,892	▲ 1,947,321	
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,413	947	▲ 1,466	行政収支差額(a)-(b)=(c)	1,334,221	▲ 4,439	▲ 1,338,660	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	12,998,992	12,390,331	▲ 608,661	通常収支差額(c)+(d)=(e)	1,334,221	▲ 4,439	▲ 1,338,660	
特別費用(g)	3,826	3,109	▲ 717	特別収入(f)	0	276,275	276,275		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	▲ 3,826	273,166	276,992	当期収支差額(e)+(h)	1,330,395	268,727	▲ 1,061,668		

備考 国保制度改正に伴い、保険給付等に要した費用に都支出金(保険給付費等交付金)を充てることとなったため、行政収入では地方税、国庫支出金は皆減、その他繰入金も減となった。補助費等は、療養給付費等の一般被保険者分、退職被保険者分の合計(29年度以前は一般被保険者分のみ計上)。

問題点・課題 ○荒川区の国保の資格喪失(社会保険、共済保険加入、転出)後も、荒川区の被保険者証で受診(不当利得)する事例があり、医療機関にて調整不可の場合不当利得となる。不当利得について、平成27年1月より社保と国保の保険者間において医療費の返還請求が可能になったが、1件の処理に長い期間を要する上、資格喪失後受診が多く、事務量が非常に多いのが現状である。
○対象者は減少していくが、一般被保険者から退職被保険者、退職被保険者から一般被保険者への給付の振替といった適正な処理を実施していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、返納事由発生後速やかに対象者に請求を行い、未納者に対する催告・督促の強化を図る。	保険者間調整を利用しながら、不当利得対象者に速やかに請求を行い、催告業務を民間事業者へ委託し、債権回収に努めた。	保険者間調整を活用するとともに、引き続き、催告業務を委託し、不当利得の適切な管理を実施していく。
②	一般被保険者から退職被保険者、退職被保険者から一般被保険者の給付の振替を実施し、医療費の適正化を図る。	一般被保険者から退職被保険者、退職被保険者から一般被保険者の給付の英替えを適切に実施し、医療費の適正化を図った。	引き続き、給付の振替を適切に実施して、医療費の適正化を図る。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	08-06-14	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	一般被保険者療養費	部課名	福祉部国保年金課	課長名	伊藤		
		担当者名	古橋・高木	内線	2383		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-01-01	退職被保険者等療養費					
	01-01-01	一般被保険者療養費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	34 年度	根拠	国民健康保険法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区国民健康保険条例			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の適正な運営				
目的	現物給付として療養の給付を受けられなかった場合、事後に保険者が現金をもって支払をする現金給付事業である。国民健康保険制度では、療養の給付（現物給付）が原則だが、被保険者の責に帰しえない特別の事由のため現物給付を行うことができない場合、一旦自費で療養を受け、事後で療養に要した費用から一部負担金を控除した額を、保険者から受けるものである。						
対象者等	一般被保険者、退職被保険者及び医療機関						
内容	療養の給付を受けることができる場合 (1) 保険医療機関がない地域で病気になった場合や、保険医療機関で現物給付をしていないコルセットの装着を行った場合など保険者が療養の給付を行うことが困難と認めるとき。（柔道整復・あんま・はり・きゅう・生血等） ※生血は輸血のための血液、親族から血液を提供された場合は除く。 (2) 被保険者が自動車事故にあった場合など緊急その他やむをえない事由のため、保険医療機関以外で診療を受けたとき。 (3) 被保険者証を提示しないで診療を受けた場合で、被保険者証を提示しないことが緊急その他やむを得ない理由によると保険者が認めるとき。 (4) 海外療養費は、日本の保険診療の適用範囲内で、保険者がやむを得ないと認めるとき。						
経過	1 昭和34年12月 国民健康保険発足（世帯主7割・家族5割給付） 2 昭和40年 1月 家族7割給付実施 3 昭和59年10月 退職者医療制度発足 4 平成14年10月 3歳未満2割・70歳以上1割但し、現役並み所得者2割 5 平成18年10月 70歳現役並み所得者3割 6 平成20年 3月 退職者医療制度廃止（26年度まで65歳未満の退職者を対象として経過措置あり） 7 平成20年 4月 義務教育就学前（6歳に達した最初の3月31日以前）2割 70～74歳で1割の者2割（但し、平成26年4月1日までに70歳を迎えた人については軽減措置により1割のまま） 8 平成26年 4月 平成26年4月2日以降に70歳になる被保険者から自己負担割合が2割に変更 ※平成26年4月1日までに70歳以上になっている被保険者は、1割負担（現役並み所得者は3割負担）						
必要性	国民健康保険法第54条において、「保険者は療養の給付等に代えて、療養費を支給することができる」と規定されている。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 被保険者の申請に基づき支給する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 給付件数(件)（一般）	38,589	34,381	27,283	29,887	29,887	
	② 給付件数(件)（退職）	533	311	140	154	154	
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	法定事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		390,261	360,936	337,462	328,738	300,419	296,201	227,046
決算額（元年度は見込み）		374,847	354,506	337,401	319,993	277,969	238,970	227,046
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
給付件数（件）（一般）		43,425	42,332	40,465	38,589	34,381	29,887	29,887
給付件数（件）（退職）		1,256	867	819	533	311	154	154
予算・決算の内訳		平成29年度（決算）		平成30年度（決算）		令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	一般被保険者療養費	277,969	負担金補助等	一般被保険者療養費	237,551	負担金補助等	一般被保険者療養費	224,903
			負担金補助等	退職被保険者等療養費	1,419	負担金補助等	退職被保険者等療養費	2,143

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	4,793	4,518	▲ 275	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	77,285	0	▲ 77,285	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	17,781	238,970	221,189	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	277,969	238,970	▲ 38,999	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	114,025	1,515	▲ 112,510	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	2	0	▲ 2	行政収入合計(a)	209,091	240,485	31,394	
	賞与・退職給与引当金繰入額	913	308	▲ 605	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 74,586	▲ 3,311	71,275	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	283,677	243,796	▲ 39,881	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 74,586	▲ 3,311	71,275	
	特別費用(g)	8	0	▲ 8	特別収入(f)	0	2	2	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	▲ 8	2	10	当期収支差額(e)+(h)	▲ 74,594	▲ 3,309	71,285	

備考 国保制度改正に伴い、保険給付等に要した費用に都支出金（保険給付費等交付金）を充てることとなったため、行政収入では、国庫支出金は皆減、その他繰入金も減となっている。補助費等は、療養費等の一般被保険者分、退職被保険者分の合計（29年度以前は一般被保険者分のみ計上）。

問題点・課題 ○療養費の中で、各自治体等で不正受給が増えている分野の中でも、特に近年注目が集まっている海外療養費について、より審査体制の強化を図っていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	申請内容の疑義等について、特に海外療養費は今まで以上に積極的に調査委託を実施する等より適正な審査体制の強化を図っていく。	海外療養費については、積極的に調査委託を実施し、適正な運用に努めた。	海外療養費は翻訳の他、申請と診療内容の事実確認についても調査委託を実施し、更なる審査体制の強化を図っていく。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会要旨(要旨)	平成30年度11月会議「外国人の国民健康保険利用について実態調査すべき」		

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	08-06-17	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	高額療養費	部課名	福祉部国保年金課	課長名	伊藤		
		担当者名	金木・翁田	内線	2383		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-01-01	一般被保険者高額療養費					
	01-01-01	退職被保険者等高額介護合算療養費					
	01-01-01	一般被保険者高額介護合算療養費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	48 年度	根拠	国民健康保険法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区国民健康保険条例			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の適正な運営				
目的	医療水準の上昇に伴い、医療費が極端に高額化する傾向がみられることに対応し、被保険者の自己負担の軽減を図るため導入された制度であり、一部負担金の額が一定の限度額を超えた場合に、その超えた額を支給するものである。						
対象者等	被保険者						
内容	<p>1 同じ月内に同じ医療機関(入院・外来・医科・歯科別)に支払った一部負担金が、一定の限度額を超えたとき、その超えた分を高額療養費として支給する。</p> <p>2 厚生労働大臣の指定した特定疾病（血友病、血液凝固因子製剤に起因するH I V感染症及び人工透析が必要な慢性腎不全）の場合は、同じ月内に同じ医療機関に支払った一部負担金は10,000円までとなり、超えた部分は高額療養費として支給する。</p> <p>3 月の途中で、75歳到達により後期高齢者医療制度へ移行した者のその月の限度額は1/2となる。</p>						
経過	<p>1 昭和48年12月 当区において高額療養費支給制度創設（30,000円以上）</p> <p>2 昭和50年10月 国において高額療養費法定給付実施（30,000円以上）</p> <p>3 昭和51年8月～平成13年1月 高額療養費限度額9回の改定</p> <p>4 平成18年10月1日 高額療養費限度額変更</p> <p>5 平成20年4月1日 高額介護合算療養制度導入（21年度支給開始）</p> <p>6 平成21年1月1日 75歳到達月の自己負担限度額の特例制度施行</p> <p>7 平成22年4月 非自発的失業者の保険料軽減策に伴う高額療養費の区分の再判定実施</p> <p>8 平成24年4月 通院療養費の現物給付実施</p> <p>9 平成27年1月1日 70歳未満自己負担限度額変更</p> <p>10 平成29年8月1日 前期高齢者の自己負担限度額変更・年間外来合算制度実施</p> <p>11 平成30年8月1日 前期高齢者の自己負担限度額変更</p>						
必要性	国民健康保険法第57条の2において、保険者は一部負担金等の額が著しく高額である時は、世帯主または組合員に対し、高額療養費を支給することが規定されている。						
実施方法	<p>（<input checked="" type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p><償還払> 医療機関からのレセプトが到着（診療月から2～3月）→該当世帯を確認→申請書発送</p> <p><現物払> 限度額認定証（交付申請が必要）を医療機関に提示→窓口で支払いが限度額までとなる</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 高額療養費支給件数(件)	26,305	24,904	27,851	27,851	25,000	一般+退職
	② 高額介護合算療養費支給件数(件)	45	43	40	45	40	一般+退職
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	法定事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		1,741,083	1,649,434	1,721,020	1,809,940	1,950,123	1,942,801	1,945,549
決算額(元年度は見込み)		1,616,445	1,632,478	1,720,073	1,801,970	1,812,477	1,722,303	1,945,549
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名(元年度は見込み)								
一般支給件数(高額介護合算含む)(件)		23,355	24,760	27,430	26,051	24,742	27,851	27,851
退職支給件数(高額介護合算含む)(件)		743	593	436	299	205	84	84

予算・決算の内訳								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
負担金補助等	一般被保険者高額療養費	1,794,636	負担金補助等	一般被保険者高額療養費	1,710,379	負担金補助等	一般被保険者高額療養費	1,937,322
負担金補助等	退職被保険者等高額療養費	16,440	負担金補助等	退職被保険者等高額療養費	10,664	負担金補助等	退職被保険者等高額療養費	5,876
負担金補助等	一般被保険者高額介護合算療養費	1,401	負担金補助等	一般被保険者高額介護合算療養費	1,260	負担金補助等	一般被保険者高額介護合算療養費	2,335
負担金補助等	退職被保険者等高額介護合算療養費	0	負担金補助等	退職被保険者等高額介護合算療養費	0	負担金補助等	退職被保険者等高額介護合算療養費	16

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
行政費用	給与関係費	13,010	13,553	543	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	499,360	0	▲ 499,360
	維持補修費	0	0	0	都支出金	128,132	1,722,303	1,594,171
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,812,477	1,722,303	▲ 90,174	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	708,888	0	▲ 708,888
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,336,380	1,722,303	385,923
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,478	923	▲ 1,555	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 491,585	▲ 14,476	477,109
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,827,965	1,736,779	▲ 91,186	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 491,585	▲ 14,476	477,109
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 491,585	▲ 14,476	477,109	

備考 国保制度改正に伴い、保険給付等に要した費用に都支出金(保険給付費等交付金)を充てることとなったため、行政収入では国庫支出金、その他繰入金等は皆減となった。補助費等は、高額療養費等の一般被保険者分、退職被保険者分の合計(29年度以前は一般被保険者分のみ計上)。

問題点・課題 ○高額療養費申請者の負担軽減のため、手続き方法等について検討していく必要がある。

問題点・課題の改善策									
	平成30年度に取り組む具体的な改善内容			平成30年度に実施した改善内容および評価			令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容		
①	限度額認定証の発行をすすめ、償還払いを最小限にとどめる。制度改正もあるため、区報・窓口での案内・説明を徹底する。			被保険者の高額な医療費の負担軽減を図るため、限度額認定証について区報等で周知し、適切な発行に努めた。			限度額認定証が必要な方に適切に交付できるようにの更新等の手続きについて工夫していく。		
②									
③									
他区の実況	(実施)	22	区	未実施	0	区	不明	0	区)
議会議決(要旨)									

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	08-06-18	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	出産育児一時金	部課名	福祉部国保年金課	課長名	伊藤		
		担当者名	堀口	内線	2382		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-01-01	出産育児一時金					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 34 年度	根拠	国民健康保険法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 年度	法令等	荒川区国民健康保険条例				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の適正な運営				
目的	被保険者の出産に対して、条例で定める金額を世帯主に支給する。						
対象者等	被保険者						
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 被保険者が出産した場合、世帯主に支給されるもので、平成6年10月施行の国民健康保険法改正により、従来の「助産費」と「育児手当金」を統合して創設された。 2. 支給金額350,000円（平成10年4月1日以降出産の場合、なお、平成10年3月31日までの出産については300,000円） 3. 妊娠12週（85日）以上であれば、死産・流産を問わず支給する。 4. 同一出産につき、社会保険等の健康保険からこれに相当する給付がある場合には、支給されない。 5. 平成13年11月1日より、出産費資金貸付事業開始（内容については、「出産費資金貸付事業」参照） 6. 平成19年 4月 出産一時金を区から医療機関等に支払う受取代理制度開始。 7. 平成21年 1月 産科医療制度制定に伴い、その保険料分として支給額を引き上げ 35万円⇒38万円 8. 平成21年10月 医療機関等への直接支払制度開始に伴い、支給額を引き上げ 38万円⇒42万円 						
経過	<ol style="list-style-type: none"> 1. 昭和34年12月 国民健康保険発足時に助産費として実施 2. 昭和43年 4月 育児手当金創設 3. 平成 6年10月 出産育児一時金の創設 4. 平成19年 4月 出産育児一時金受取代理制度開始 5. 平成21年 9月30日 受取代理制度廃止 6. 平成21年10月 医療機関への直接払い制度の開始（支払国保連へ 21年度手数料支払件数） 7. 平成23年 4月 直接支払制度・支給額の恒久化、受取代理制度の制度化 						
必要性	国民健康保険法第58条において、保険者は被保険者の出産に関して、出産育児一時金の給付を行うものとする規定されている。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） <input type="radio"/> 医療機関等への直接支払制度…健康保険証を提示して、分娩する医療機関等に申込む。 <input type="radio"/> 直接支払制度を利用しない場合は、保険者へ申請する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 支給件数(件)	304	262	202	268	210	
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	法定事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		200,410	158,830	146,089	138,180	131,460	142,800	112,560
決算額（元年度は見込み）		160,752	140,078	146,089	127,965	110,410	84,277	112,560
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	支給件数(件)	384	333	349	304	262	202	268
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	出産育児一時金	110,410	負担金補助等	出産育児一時金	84,277	負担金補助等	出産育児一時金	112,560

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	1,712	1,738	26	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	110,410	84,277	▲ 26,133	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	186,256	84,277	▲ 101,979	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	186,256	84,277	▲ 101,979	
	賞与・退職給与引当金繰入額	326	118	▲ 208	行政収支差額(a)-(b)=(c)	73,808	▲ 1,856	▲ 75,664	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	112,448	86,133	▲ 26,315	通常収支差額(c)+(d)=(e)	73,808	▲ 1,856	▲ 75,664	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	73,808	▲ 1,856	▲ 75,664		

備考

行政費用では補助費等が多くなっており、内訳としては出産育児一時金の支給に84,277千円かかっている。行政収入では出産育児一時金等繰入金、その他繰入金がある。

問題点・課題

○海外出産については、適正な審査と円滑な事務処理を実施していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	窓口における申請状況や手続きの不備等を確認し、必要に応じて案内文やホームページの改善を行う。	適切な事務処理と事実確認のため、海外出産について調査委託を開始するとともに、要領を改正しホームページで周知を図った。	引き続き、調査委託を活用しながら適切な審査と事務処理を進めていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	平成30年度11月会議「外国人の国民健康保険利用について実態調査すべき」

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	08-06-19	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	葬祭費	部課名	福祉部国保年金課	課長名	伊藤			
		担当者名	堀口	内線	2382			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-01-01	葬祭費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	令和 34 年度	根拠	国民健康保険法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区国民健康保険条例				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の適正な運営					
目的	被保険者が死亡した場合、条例で定める金額を葬祭を行った者に対して支給する。							
対象者等	荒川区国民健康保険被保険者の葬祭を行った者							
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 被保険者が死亡した場合、被保険者の「葬祭を行った者」に対して支給するものであるが、葬祭を行う者とは、本人との扶養、生計維持、同一世帯の關係に係わりはないとされている。 2 支給金額70,000円（平成10年4月1日以降死亡の場合、なお、平成10年3月31日までの死亡については60,000円） 3 葬祭とは葬式のことであり、公葬の場合でも支給できる。 							
経過	<ol style="list-style-type: none"> 1 昭和34年12月 国民健康保険発足時より実施 2 昭和39年 4月 ～ 平成10年 4月 支給金額9回の改定（2,500円⇒70,000円） 							
必要性	国民健康保険法第58条において、保険者は被保険者の死亡に関して、葬祭費の支給を行うものとして規定されている。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託 <input checked="" type="radio"/> ） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 国保資格喪失届出時に葬祭費申請を促す（喪失届用紙の複写が葬祭費請求書） ※申請時は、被保険者と窓口で接触できる機会であり、この機会をとらえて保険料充実に努めている。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	給付件数(件)	304	293	283	279	279	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	法定事業であるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		23,660	24,010	23,458	22,820	20,510	21,070	19,530
決算額（元年度は見込み）		23,660	24,010	22,750	21,280	20,510	19,810	19,530
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	支給件数(件)	338	343	324	304	293	283	279
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	葬祭費	20,510	負担金補助等	葬祭費	19,810	負担金補助等	葬祭費	19,530

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	1,369	1,390	21	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	20,510	19,810	▲ 700	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	20,510	19,810	▲ 700	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	20,510	19,810	▲ 700	
	賞与・退職給与引当金繰入額	261	95	▲ 166	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,630	▲ 1,485	145	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	22,140	21,295	▲ 845	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,630	▲ 1,485	145	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,630	▲ 1,485	145		

備考 行政費用では補助費等が多くなっており、内訳としては葬祭費の支給に19,810千円かかっている。

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	-	-	-
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会議事録(要旨)			

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	08-06-20	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	結核・精神医療給付金	部課名	福祉部国保年金課	課長名	伊藤		
		担当者名	堀口	内線	2383		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-01-01	結核・精神医療給付金					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 7 年度	根拠	荒川区国民健康保険条例				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の適正な運営				
目的	被保険者が、結核予防法又は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき医療給付を受けた場合、被保険者の負担額に相当する額を支給する。なお、本事業は東京都の単独事業であり、その給付に要した経費は東京都より補助金として交付される。						
対象者等	被保険者						
内容	1 結核医療給付 (1) 結核予防法第34条による医療給付（一般医療） (2) 結核予防法第35条による医療給付（命令入所） 2 精神医療制度給付 (1) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第30条による医療給付（措置入院） (2) 自立支援医療制度（精神通院）（平成18年4月1日から） * なお、食事療養費に関するものは除く						
経過	1 平成 7年 7月 国において実施された精神医療・結核医療保険優先化実施に伴い本事業開始。 2 平成12年 9月 社会保険加入者及び老人保健対象者への給付金補助の見直しが行われ、対象者を本人非課税の者に限定。これに伴い国保についても同様の見直し案が示された。 3 平成14年10月 支給対象者の要件に所得制限が導入された。 4 平成18年 4月 精神医療給付金の自己負担率が、自立支援法改正に伴い改正（5%⇒10%）						
必要性	国又は地方公共団体の負担において行われる医療に関する給付との調整に基づき実施されている。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 療養給付費と同じく、東京都国民健康保険団体連合会を通じ、支払事務を実施。助成を受けるものは、受給者証の申請が必要になった。（平成15年4月から）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 受給者証発行件数(件)	1,134	1,170	1,203	1,237	1,237	
	② 給付件数(件)	14,836	15,361	15,410	15,434	15,434	
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	法定事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		16,606	15,778	17,135	18,175	19,680	18,199	18,397
決算額（元年度は見込み）		15,089	15,516	17,003	17,500	18,217	18,151	18,397
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	支給件数(件)	13,256	13,507	14,353	14,836	15,361	15,410	15,434
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	結核・精神医療給付金	18,217	負担金補助等	結核・精神医療給付金	18,151	負担金補助等	結核・精神医療給付金	18,397

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
	給与関係費	1,712	1,738	26	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	17,799	18,151	352
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	18,217	18,151	▲ 66	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	417	0	▲ 417
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	18,216	18,151	▲ 65
	賞与・退職給与引当金繰入額	326	118	▲ 208	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,039	▲ 1,856	183
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	20,255	20,007	▲ 248	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,039	▲ 1,856	183
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,039	▲ 1,856	183

備考 国保制度改正に伴い、保険給付等に要した費用に都支出金（保険給付費等交付金）を充てることとなっており、補助費等（結核・精神医療給付金）の支出に対し、都支出金の収入を充てている。

問題点・課題 ○受給者証の発行について、社保や後期高齢者医療制度の加入者については、都単独公費事業として、各医療保険者を経由することなく事務が行われている。特別区は、東京都に対し、制度の複雑さを解消するため都単独公費事業に一本化することを要望しているものの実現されていない。引き続き東京都に対し要望するとともに、区内部の関係部署と連携し、該当者に遅滞のない発行事務を行う。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区内部の関係部署と連携し、遅滞のない受給者証の発行事務を行う。	区内部の関係部署と連携し、遅滞なく受給者証を発行した。	引き続き、適正な事務と遅滞のない受給者証の発行に努めていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

況（要旨） 平成13年度3月会議「結核・精神医療給付金における自己負担導入について」

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	08-06-21	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	後期高齢者医療制度に係る事務事業	部課名	福祉部国保年金課	課長名	伊藤		
		担当者名	尾内	内線	2391		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-02-01	後期高齢者事務費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	20年度	根拠	健康保険法の一部を改正する法律。高齢者の医療の確保に関する法律・施行令・施行規則			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の適正な運営				
目的	後期高齢者医療制度の運営において、被保険者の資格取得、喪失及び変更等に係る窓口業務を迅速かつ的確に行うため、都広域連合と連携・協力して事務処理を行い、被保険者へサービスを円滑に提供する。						
対象者等	1 75歳以上の者 24,103人(平成31年3月末日現在) ※75歳の誕生日を迎えた当日から資格取得 2 65歳から74歳で一定の障がいを持ち都広域連合の認定を受けた者、東京都から転出して他の道府県の特別養護老人ホーム等に入所している者（居住地特例）						
内容	1 運営主体 東京都後期高齢者医療広域連合（平成19年3月1日設立、62区市町村で構成される） 2 患者負担 1割または3割（現役並所得者） 3 保険給付 現物給付（医療サービスの提供等）及び現金給付（療養費の支給等） ※患者負担と保険給付は、老人保健制度と同様 4 財源構成 5 保健事業 75歳以上の被保険者に対する健診は法令で「広域連合の努力義務」とされている。 6 事務の分担 区：保険料の徴収と窓口業務 広域連合：資格・賦課・給付業務						
経過	平成18年6月、医療制度改革関連法が成立。健康保険法等の一部を改正する法律により、老人保健法が改正される。 平成20年4月、後期高齢者医療制度が施行。 平成25年8月、社会保障制度改革国民会議で、「現行制度を基本とし、実施状況を踏まえ、改善を行うことが適当である」とされた。平成27年5月に「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、医療費適正化の推進等図ることとなった。 平成30年4月、高齢者の医療の確保に関する法律の改正により、国保における住所地特例が後期高齢者医療制度にも引き継がれることになった。						
必要性	荒川区後期高齢者医療に関する条例第2条において、区が行う事務が規定されている。						
実施方法	(<input checked="" type="radio"/> 直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員) 1 資格取得、喪失及び変更受付 2 被保険証等の引渡し 3 住民基本台帳等の広域連合への情報提供 4 各種申請書等の受付 5 相談・照会への対応						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 被保険者数（人）	23,021	23,553	24,103	24,700	25,000	実績は3月末広域連合月報数値、見込は予算数値、目標は予測値
	②						
	③						
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	法定事務であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	
予算額	58,984	72,447	89,951	68,416	145,961	51,472	41,840	
決算額(元年度は見込み)	45,432	54,187	56,411	51,040	104,370	32,832	41,840	
実績の推移	事項名(元年度は見込み)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	被保険者数(年度末)(人)	21,265	21,741	22,377	23,021	23,553	24,103	24,700
予算・決算の内訳								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	非常勤職員報酬	2,123	報酬	非常勤職員報酬	2,125	報酬	非常勤職員報酬	2,177
共済費	非常勤職員等社会保険料	353	共済費	非常勤職員等社会保険料	333	共済費	非常勤職員等社会保険料	332
賃金	臨時職員賃金	271	賃金	臨時職員賃金	605	賃金	臨時職員賃金	310
旅費	後期高齢者医療担当旅費	4	旅費	後期高齢者医療担当旅費	5	旅費	後期高齢者医療担当旅費	16
需用費	事務用消耗品窓あき封筒	261	需用費	事務用消耗品窓あき封筒	301	需用費	事務用消耗品窓あき封筒	1,520
役務費	郵送代	2,397	役務費	郵送代	10,043	役務費	郵送代	3,193
委託料	後期医療制度システム対応経費	98,961	委託料	後期医療制度システム対応経費	19,420	委託料	後期医療制度システム対応経費	34,292

行政コスト計算書	勘定科目	29年度	30年度	差額	勘定科目	29年度	30年度	差額
	給与関係費	48,549	47,699	▲ 850	地方税	0	0	0
	物件費	101,894	30,374	▲ 71,520	国庫支出金	0	810	810
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	4	4	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	1,260	0	▲ 1,260	その他	88,627	31,844	▲ 56,783
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	88,627	32,654	▲ 55,973
	賞与・退職給与引当金繰入額	8,775	3,081	▲ 5,694	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 71,855	▲ 48,504	23,351
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	160,482	81,158	▲ 79,324	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 71,855	▲ 48,504	23,351
	特別費用(g)	0	315	315	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	▲ 315	▲ 315	当期収支差額(e)+(h)	▲ 71,855	▲ 48,819	23,036

備考

行政費用の物件費では後期高齢者医療制度システムの運用支援及び保守業務委託等に19,420千円がかかっているが、システム導入を行った29年度に比べ、導入費分が減となっている。

問題点・課題

○後期高齢者医療制度の事務事業費はシステム対応経費、被保険者数の増加により伸びている。特に29年から30年にかけては年間500人以上被保険者数が増加しており、今後もこの傾向は続くものと思われる。被保険者数の増加に伴うより効率的な事務事業の運営等の対応が迫られている。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	今後被保険者数が増加していく中でも、引き続き執行計画に基づき適正な支出を行う。	支出負担行為額と支出金額を定期的に照合することにより支出漏れの防止を図る。	執行計画に基づき適正な支出に努める。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	08-06-22	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	収納管理費（後期高齢者）	部課名	福祉部国保年金課	課長名	伊藤		
		担当者名	尾内	内線	2391		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-01-01	収納管理費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 20 年度	根拠	健康保険法の一部を改正する法律。高齢者の医療の確保に関する法律・施行令・施行規則				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の適正な運営				
目的	後期高齢者医療制度被保険者に係る保険料収納に関する事務。						
対象者等	1 75歳以上の者 2 65歳から74歳で一定の障害を持ち都広域連合の認定を受けた者で広域内に居住する者及び東京都から転出して他の道府県の特別養護老人ホーム等に入所している者						
内容	後期高齢者医療制度保険料の徴収に関すること 1 保険料の納入通知書、納付書を作成・送付すること ※保険料滞納者に対するアプローチ等は、国保年金課保険料係が行う。						
経過	平成20年7月 本算定（7月）より普通徴収を開始 平成20年10月 特別徴収を開始 平成21年度分、本算定（7月）実施 平成22年7月 被保険者証の一斉更新以後隔年更新						
必要性	荒川区後期高齢者医療に関する条例第2条において、区が行う事務が規定されている。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 保険料徴収→保険料の賦課は広域連合が行う。区は保険料情報を受取り、期割り処理を行い、納入通知書・納付書及び口座振替依頼書を発送する。→本算定7月、月次異動賦課については7月以降毎月						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 特別徴収率	0.35	0.35	0.35	0.35	0.4	予算に対する特徴と普徴の収入比率
	② 普通徴収率	0.65	0.65	0.65	0.65	0.6	予算に対する特徴と普徴の収入比率
③ 口座振替収納取扱件数の比率	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	年間の延べ普通徴収のうち口座振替による収納取扱件数の割合	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
推進	推進	後期高齢者医療保険の財政運営に係る重要な事業であるため、推進する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		7,579	7,867	8,033	8,066	8,466	9,158	9,188
決算額（元年度は見込み）		6,196	6,121	6,597	5,937	7,396	7,123	9,188
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	納付書・納入通知書等	1,722	需用費	納付書・納入通知書等	1,246	需用費	納付書・納入通知書等	2,161
役務費	郵送料・公金収納手数料	3,910	役務費	郵送料・公金収納手数料	3,918	役務費	郵送料・公金収納手数料	4,646
委託料	収納テープ作成委託料	1,764	委託料	収納テープ作成委託料	1,959	委託料	収納テープ作成委託料	2,381

行政コスト計算書	勘定科目		29年度	30年度	差額	行政収入	勘定科目		29年度	30年度	差額
	給与関係費		6,283	7,093	810		地方税		0	0	0
物件費		7,396	7,123	▲ 273	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		7,401	7,363	▲ 38		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		7,401	7,363	▲ 38		
賞与・退職給与引当金繰入額		1,197	483	▲ 714	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 7,475	▲ 7,336	139		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		14,876	14,699	▲ 177	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 7,475	▲ 7,336	139		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 7,475	▲ 7,336	139		

備考 行政費用では物件費が多くなっており、内訳としては保険料額決定通知等の郵送料に3,918千円、納付書・納入通知書等印刷費用に1,246千円かかっている。

問題点・課題 ○年齢到達による後期高齢者医療制度に移行する場合、保険料の納入方法は引き継がれることがなく、普通徴収（納付書）からのスタートとなるため、納め忘れの原因となっている。
○特別徴収は納め忘れを予防できるが、所得の変動があると、一時期普通徴収となるため、納入者に混乱を生じさせることがあり、滞納の原因ともなるので理解を得るための周知が必要である。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き丁寧な周知に努める。	賦課通知に個々の内容に沿った案内文を作成し、きめ細かな周知を行った結果、問い合わせが減少した。	引き続き丁寧な周知に努める。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	08-06-23		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	収納率向上対策事業費（後期高齢者）		部課名	福祉部国保年金課	課長名	伊藤		
			担当者名	尾内	内線	2391		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-01-01	収納率向上対策事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	令和 20 年度	根拠	健康保険法の一部を改正する法律。高齢者の医療の確保に関する法律・施行令・施行規則				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の適正な運営					
目的	後期高齢者医療制度の安定的な財政運営を確保するため、保険料収納の向上を図る。							
対象者等	後期高齢者医療制度の被保険者（主として保険料滞納者を対象に実施）							
内容	<p>* 保険料収納の向上については、国民健康保険料と併せ、国保年金課保険料係において実施。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 年金からの支払（特別徴収）継続の依頼（口座振替と年金からの支払との選択が可能のため） 2 休日窓口の開設 3 コンビニエストアでの保険料の収納 4 ペイジー活用による口座振込の促進 5 滞納者への滞納処分（財産調査・差押）を進める。 6 納付案内センター（業務委託）による、滞納者への電話・訪問催告を実施する。 							
経過	平成18年6月	医療制度改革関連法が成立。健康保険法等の一部を改正する法律により、老人保健法が改正される。						
	平成20年4月	後期高齢者医療制度施行						
	平成20年7月	後期高齢者医療制度保険料徴収開始						
必要性	荒川区後期高齢者医療に関する条例第2条において、区が行う事務が規定されている。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託）		（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）					
	上記「内容」と同じ							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	収納率（現年分）（%）	98.72	98.64	98.88	99.00	99.32	31年度見込みは東京都後期高齢者医療保険料収納対策実施計画より (収入済額-還付未済額) / (調定額-不納欠損額)
	②	収納率（滞繰分）（%）	66.12	57.82	69.15	70.00	70.00	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度		2年度						
重点的に推進		重点的に推進		後期高齢者医療保険の財政運営に係る重要な事業であるため、重点的に推進する。				

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		1,883	1,583	1,334	1,282	2,033	2,066	2,352
決算額（元年度は見込み）		804	576	895	741	1,727	1,820	2,352
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品・封筒印刷等	228	需用費	消耗品・封筒印刷等	211	需用費	消耗品・封筒印刷等	323
役務費	郵送料	350	役務費	郵送料	437	役務費	郵送料	556
委託料	ページー受付業務委託等	1,149	委託料	ページー受付業務委託等	1,172	委託料	ページー受付業務委託等	1,473

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
	給与関係費	4,567	6,537	1,970	地方税	0	0	0	
	物件費	1,727	1,820	93	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	1,540	1,746	206	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,540	1,746	206	
	賞与・退職給与引当金繰入額	870	445	▲ 425	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,624	▲ 7,056	▲ 1,432	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	7,164	8,802	1,638	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 5,624	▲ 7,056	▲ 1,432	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 5,624	▲ 7,056	▲ 1,432	

備考

行政費用では給与関係費が最も多く、次いで物件費が多くなっている。物件費の内訳としては納付案内センター運営業務委託に1,157千円、郵送料に437千円かかっている。

問題点・課題

○滞納繰越分は現年分に比較し収納率が著しく低下する。滞納者に対しては口座振込を進めるなど滞納を防止することが効果的である。また、納付案内センター（業務委託）による、滞納者への電話・訪問催告を実施し、収納率の向上を図る。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き納付案内及び反応がない滞納者への滞納処分を継続する。	コールセンターのこまめな納付案内の結果、単純な納め忘れが減少し、収納率が上がってきている。	引き続き納付案内を継続する。
②			
③			
他区の実況	(実施) 22 区	未実施) 0 区	不明) 0 区)
議会議事録(要旨)			

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	08-06-24	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	広域連合分賦金等事業費	部課名	福祉部国保年金課	課長名	伊藤		
		担当者名	尾内	内線	2391		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-01-01	広域連合分賦金等事業費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	20年度	根拠	健康保険法の一部を改正する法律。高齢者の医療の確保に関する法律・施行令・施行規則			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の適正な運営				
目的	東京都後期高齢者医療広域連合の経費について、区市町村が分担金をもって負担する。						
対象者等	東京都後期高齢者医療広域連合						
内容	<p>広域連合規約第18条に基づく負担金</p> <p>1 療養給付費負担金⇒保険給付に要する経費で、療養給付費の12分の1に該当する額を負担する。</p> <p>2 保険料負担金⇒区は被保険者から徴収した実績の保険料を広域連合に納付する。</p> <p>3 保険基盤安定負担金⇒低所得者等に対し、広域連合条例で定めるところにより行う保険料の減額分について負担する（一般会計からの繰入額の4分の3は都負担、区は相当額を繰入れ、4分の4にして広域連合に納付する）。</p> <p>4 事務費負担金⇒共通経費で、主に広域連合の組織運営と事務に要するもの。</p> <p>5 保険料等軽減措置負担金⇒政令どおりに算定した保険料が国民健康保険料に比較して著しく高くなることから、引き続き経過措置として、次の4項目については保険料算定に含めず、区の一般会計で負担するとされた。（1）審査支払手数料負担金（2）財政安定化基金拠出金（3）保険料未収金補填分（4）低所得者対策分（東京都独自軽減・所得割額軽減分）</p>						
経過	<p>【東京都後期高齢者医療広域連合規約】 ※平成20年4月1日施行</p> <p>平成19年3月1日 東京都都知事許可</p> <p>平成20年3月31日 東京都知事届出</p>						
必要性	規約第18条により広域連合の経費は、関係区市町村の分担金をもって充てることが定められている。						
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>分賦金の額は、人口、実績などから広域連合が算出し負担金方式で支出し、年度末に実績に応じて調整が行われる。 ※過不足額については、翌年度精算</p>						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 1人当り分賦金額(千円)	170	172	174	175	175	各負担金合計÷被保険者数
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	法定事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		3,641,081	3,767,139	3,842,014	3,927,734	4,046,223	4,220,572	4,331,082
決算額（元年度は見込み）		3,481,426	3,677,608	3,655,368	3,927,733	4,046,222	4,189,122	4,331,082
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	療養費等負担金	1,681,366	負担金補助等	療養費等負担金	1,701,390	負担金補助等	療養費等負担金	1,804,343
	保険料等負担金	1,798,235		保険料等負担金	1,888,167		保険料等負担金	1,888,086
	保険基盤安定負担金	377,121		保険基盤安定負担金	396,902		保険基盤安定負担金	400,568
	事務費負担金	67,971		事務費負担金	69,977		事務費負担金	72,751
	保険料軽減措置負担金	121,529		保険料軽減措置負担金	132,686		保険料軽減措置負担金	165,334

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		29年度	30年度	差額	行政収入	勘定科目		29年度	30年度	差額
	行政費用	給与関係費	342	348	6		地方税	1,802,863	1,884,747	81,884	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0			
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0			
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0			
	補助費等	4,042,686	4,187,118	144,432	使用料及び手数料	0	0	0			
	減価償却費	0	0	0	その他	2,247,990	2,300,957	52,967			
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	5,130	5,793	663	行政収入合計(a)	4,050,853	4,185,704	134,851			
	賞与・退職給与引当金繰入額	65	24	▲41	行政収支差額(a)-(b)=(c)	2,630	▲7,579	▲10,209			
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0			
	行政費用合計(b)	4,048,223	4,193,283	145,060	通常収支差額(c)+(d)=(e)	2,630	▲7,579	▲10,209			
	特別費用(g)	391	112	▲279	特別収入(f)	0	0	0			
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	▲391	▲112	279	当期収支差額(e)+(h)	2,239	▲7,691	▲9,930			

備考 行政費用では補助費等が多くなっており、内訳としては広域連合分賦金に4,189,122千円かかっている。その他の行政収入は主な内訳として、療養給付費繰入金、保険基盤安定繰入金、事務費繰入金、保険料軽減措置繰入金等がある。

問題点・課題 ○高齢化による被保険者の増加により区の花担金負担額も増加している。
○分担金の予算は広域連合が編成しているが、予算の過不足が区市町村の負担となっている。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	被保険者数が増加していく中でも、引き続き執行計画に基づき適正な支出を行う。	納付書の確認を怠らず支出漏れを防止している。	スケジュールに沿って執行し支出漏れを防止する。
②			
③			
他区の実況	(実施) 22 区	未実施) 0 区	不明) 0 区)
議会議事録(要旨)			

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	08-06-25	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	健康診査事業費（後期高齢者）	部課名	福祉部国保年金課	課長名	伊藤		
		担当者名	尾内	内線	2391		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-01-01	健康診査事業費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 20 年度	根拠	健康保険法の一部を改正する法律。高齢者の医療の確保に関する法律・施行令・施行規則				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の適正な運営				
目的	生活習慣病の早期発見と後期高齢者の健康を保持・増進し、医療費の軽減につなげる。						
対象者等	6月30日現在、75歳以上の被保険者（65歳以上の一定の障害がある方） ただし、介護保険施設入所者や定期的に生活習慣病などで医療機関などに入院している方等を除く。						
内容	①検査項目 問診、身体測定、血圧測定、診察、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、眼圧検査、胸部X線検査 ②実施時期（30年度：7月1日～11月30日） ＊22年度から実施期間を1ヶ月延長（7～10月⇒7～11月） ③受診者数 平成30年度13,743人						
経過	平成20年4月 後期高齢者医療制度 施行 ※後期高齢者医療制度の健診事業は任意事業 広域連合からの委託事業として区が実施する。国保年金課から保健予防課に執行委任						
必要性	健診を行うことで、後期高齢者の健康づくりへの意識を高め、健康を維持・増進し、QOL（生活の質）の維持・確保ができ、また医療費の軽減にもつながる。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） ①区は受診券と案内を送付し区報などで健診事業の周知を図る。②健診の結果については医療機関から本人に通知する。③健康教育、健康相談など対象者が利用できる保健所事業の案内を実施する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 目標受診率(%)	62	62	62	62	62	
	② 健診受診率(%)	60.21	60.16	60.23	62	62	受診者数÷健診対象者
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
重点的に推進	重点的に推進	早期に疾病を発見するために重要な事業であるため、重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		181,206	188,427	189,522	193,879	197,839	205,089	211,074
決算額（元年度は見込み）		174,583	186,273	189,035	189,882	195,540	201,539	211,074
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
対象者数(人)		20,738	20,626	21,061	21,716	22,314	22,818	24,700
受診者数(人)		12,303	12,685	12,921	13,076	13,424	13,743	14,100
予算・決算の内訳		平成29年度（決算）		平成30年度（決算）		令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	情報提供リーフレット・健診用帳票等	653	需用費	情報提供リーフレット・健診用帳票等	524	需用費	情報提供リーフレット・健診用帳票等	1,359
役務費	郵送料・共同電算処理手数料	1,388	役務費	郵送料・共同電算処理手数料	1,428	役務費	郵送料・共同電算処理手数料	1,595
委託料	健診業務委託	193,499	委託料	健診業務委託	199,587	委託料	健診業務委託	208,120

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
	給与関係費	664	695	31	地方税	0	0	0
	物件費	195,540	201,539	5,999	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	197,985	205,046	7,061
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	197,985	205,046	7,061
	賞与・退職給与引当金繰入額	127	47	▲ 80	行政収支差額(a)-(b)=(c)	1,654	2,765	1,111
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	196,331	202,281	5,950	通常収支差額(c)+(d)=(e)	1,654	2,765	1,111
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	1,654	2,765	1,111

備考 行政費用では物件費が多くなっており、内訳としては健康診査業務委託に198,274千円かかっている。その他の行政収入は主な内訳として、健康診査費繰入金、健康診査費受託事業収入、長寿健康増進事業費補助金等がある。

問題点・課題 ○都外のサービス付高齢者住宅等に入所している「住所地特例」の該当者の方法について検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	継続して課題を検討する。	健康診断を受ける医療機関は自治体との契約行為によるため、おのずと対象が限られ、域外での健診は難しい。	継続して課題を検討する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	08-06-26	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	葬祭事業費（後期高齢者）	部課名	福祉部国保年金課	課長名	伊藤		
		担当者名	尾内	内線	2391		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-01-01	葬祭事業費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	20年度	根拠	健康保険法の一部を改正する法律。高齢者の医療の確保に関する法律・施行令・施行規則			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の適正な運営				
目的	被保険者が死亡した場合、要綱で定める金額を葬祭を行った者に対して支給する。						
対象者等	被保険者の葬祭を行った者。						
内容	1 被保険者が死亡した場合に、被保険者の「葬祭を行った者」に対して支給する。葬祭を行う者とは、本人との扶養、生計維持、同一世帯の關係に係わりはないとされている。 2 支給金額70,000円（広域連合50,000円、区負担20,000円） 3 葬祭とは葬式のことであり、公葬の場合でも支給できる。						
経過	平成18年6月	医療制度改革関連法が成立。健康保険法等の一部を改正する法律により、老人保健法が改正される。					
	平成20年4月	後期高齢者医療制度施行。都広域連合で支給は行われなため、一般政策（23区共通）で行う。					
	平成22年4月	都広域連合の給付事業となる。 * 都広域連合の給付額は1件5万円、残る2万円は区の上乗せ給付。					
必要性	被保険者の葬儀に要する費用の負担を軽減することの意義は高い。						
実施方法	（1直営）		（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）				
	葬儀執行者の申請に基づき支給する。 ☆手続きに必要なもの 1 葬儀費用の領収書又は会葬礼状等 2 葬儀を行った者の金融機関の口座番号 3 印鑑						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 給付件数(件)	1,228	1,321	1340	1455	1455	
	②						
	③						
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	東京都広域連合の給付事業に区が上乗せして支給しており、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		86,353	88,604	90,619	90,147	92,647	95,226	102,147
決算額（元年度は見込み）		80,517	82,132	75,458	86,130	92,632	93,972	102,147
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
給付件数(件)		1,148	1,171	1,076	1,228	1,321	1340	1455
予算・決算の内訳		平成29年度（決算）		平成30年度（決算）		令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	申請書用紙代・通知用封筒印刷	60	需用費	申請書用紙代・通知用封筒印刷	61	需用費	申請書用紙代・通知用封筒印刷	132
役務費	郵送料	102	役務費	郵送料	111	役務費	郵送料	123
負担金補助等	葬祭給付金	92,470	負担金補助等	葬祭給付金	93,800	負担金補助等	葬祭給付金	101,892

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	1,530	1,390	▲ 140	地方税	0	0	0	
	物件費	162	172	10	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	92,470	93,800	1,330	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	92,630	93,973	1,343	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	92,630	93,973	1,343	
	賞与・退職給与引当金繰入額	291	95	▲ 196	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,823	▲ 1,484	339	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	94,453	95,457	1,004	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,823	▲ 1,484	339	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,823	▲ 1,484	339		

備考 行政費用では補助費等が多くなっており、内訳としては葬祭費の支給に93,800千円かかっている。その他の行政収入の内訳は、葬祭費受託事業収入等がある。

問題点・課題 ○葬祭費については、請求方法を含めさらに周知する。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き周知を図る。	死亡に伴う保険料の変更通知をするときに、葬祭費が未申請の家族に周知をしたところ、申請件数の増加が図られた。	引き続き周知を図る。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会議事録(要旨)			

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	08-06-27	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	収納管理費	部課名	福祉部国保年金課	課長名	伊藤		
		担当者名	小西・海老沼・葛西	内線	2389		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-06-01	収納管理費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 34 年度	根拠	国民健康保険法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区国民健康保険条例			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の適正な運営				
目的	被保険者の保険料収納に関する事務						
対象者等	被保険者						
内容	<p>国民健康保険料の徴収に要する経費（消耗品購入、印刷製本及び委託料）を支出する。</p> <p>(1) 保険料収納 条例施行規則改正による口座振替原則化に伴う口座振替や納付書による自主納付を行う。</p> <p>(2) 保険料の督促・催告 督促状を納期限後から2か月後に送付している。催告書は年2回（4月と11月）送付している。平成12年度より督促状を毎月送付しているが、17年度からその発行を1ヵ月早めた結果、収納率向上の一要因となった。また、一斉催告書は年2回の送付とし、高額・長期滞納者へは随時送付している。（11年度までは督促状は年6回、催告書は年4回送付）</p> <p>(3) 過誤納還付金及び充当 誤納付や重複納付、調定額の変更に伴い過誤納が生じた場合に行う。</p> <p>(4) 収納代行業者への業務委託によりコンビニエンスストアでの保険料収納を実施（平成18年10月から）</p>						
経過	昭和34年12月 国民健康保険発足と同時に事業開始						
必要性	国民健康保険法第76条において「保険者は、国民健康保険事業に要する費用に充てるため、世帯主から保険料を徴収しなければならない。」と規定されている。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員） 自主納付による納期内納付を促し、口座振替を促進している。滞納者には日常の納付相談に加え、相談通知を送付し早期の納付を促す。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 督促状発送数(枚)	91,403	87,317	84,618	81,400		
	② 一斉催告書発送数(4月)(枚)	6,667	6,150	5,746	5,390		
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
推進	推進	国民健康保険の財政運営に係る重要な事業であるため、推進する。					

予算・決算額等の推移	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額	20,357	21,054	24,244	33,078	32,172	33,142	29,618
決算額(元年度は見込み)	17,512	18,156	18,209	26,216	26,104	25,331	29,618
実績の推移	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名(元年度は見込み)							
調定額(現年分)※居所不明分除く(千円)	6,308,591	6,260,122	6,092,554	5,998,912	5,919,933	5,789,228	5,794,591
収納額(千円)	5,332,243	5,415,366	5,364,376	5,310,632	5,228,598	5,136,185	
収納率(%)	84.52	86.51	88.05	88.53	88.32	88.72	
調定額(滞繰分)(千円)	2,212,995	1,843,089	1,633,750	1,408,047	1,234,545	1,514,448	1,505,865

予算・決算の内訳							
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)	
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項
共済費	臨時職員雇用保険料	0	共済費	臨時職員雇用保険料	0	共済費	臨時職員雇用保険料
賃金	臨時職員賃金	0	賃金	臨時職員賃金	0	賃金	臨時職員賃金
需用費	事務用消耗品、印刷製本	3,597	需用費	事務用消耗品、印刷製本	2,607	需用費	事務用消耗品、印刷製本
役務費	郵送料、公金手数料	11,032	役務費	郵送料、公金手数料	10,695	役務費	郵送料、公金手数料
委託料	00等事務処理、コンビニ収納事務処理、ペイジー関係、定期納付書用封筒追加	11,475	委託料	00等事務処理、コンビニ収納事務処理、ペイジー関係	10,877	委託料	00等事務処理、コンビニ収納事務処理、ペイジー関係、モバイルレジ等導入費
使用料及び賃借料	官報情報検索サービス使用料	0	使用料及び賃借料	官報情報検索サービス使用料	19	使用料及び賃借料	官報情報検索サービス使用料
			備品購入費	レジスター・金庫	1,133	備品購入費	ペイジー端末
							218

行政コスト計算書	勘定科目	29年度	30年度	差額	勘定科目	29年度	30年度	差額
	給与関係費	23,944	26,178	2,234	地方税	0	0	0
	物件費	26,103	25,331	▲772	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1	0	▲1	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	26,104	25,331	▲773
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	26,104	25,331	▲773
	賞与・退職給与引当金繰入額	4,560	1,783	▲2,777	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲28,504	▲27,961	543
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	54,608	53,292	▲1,316	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲28,504	▲27,961	543
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲28,504	▲27,961	543

備考 行政費用では物件費が多くなっており、内訳としては口座振替関係通知等の郵送料に8,952千円、国民健康保険料等収納事務委託に7,236千円かかっている。

問題点・課題 ○外国人住民に対する国民健康保険についての理解を深めてもらう必要がある。
○保険料納付の利便性の向上に努める。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	・クレジットカードやペイジー等様々な納付方法を検討する。 ・催告の回数増を検討・実施する。	・ペイジー、モバイル等新たな納付方法の導入について検討した。 ・外国人滞納者宛て母国語(五か国語)の催告チラシを送付した。	・モバイルの導入に向けた準備を推進する。 ・引き続き外国人滞納対策に取り組む。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会質問状(要旨)	

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	08-06-28	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	収納率向上対策事業	部課名	福祉部国保年金課	課長名	伊藤			
		担当者名	小西・海老沼・葛西	内線	2389			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-07-01	収納率向上対策事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	5年度	根拠	国民健康保険法、荒川区国民健康保険条例・条例施行規則 ほか				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の適正な運営					
目的	国民健康保険の安定的な財政運営を確保するため、保険料収納の向上を図る。							
対象者等	被保険者（主として保険料滞納者を対象に実施）							
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 平日に来庁できない滞納者に対し、休日にも納付相談の機会を設ける。 2 短期証（年2回発行）の交付・資格証明書の発行による、滞納者への接触機会の拡大を図る。 3 滞納者へ滞納処分（財産調査・差押）を進める。 4 納付案内センター（業務委託）による、滞納者への電話・訪問催告を実施する。 							
経過	<ol style="list-style-type: none"> 1 昭和63年 4月 徴収嘱託員制度を導入 2 平成18年 4月 滞納整理専門員を新たに雇用（当初は人材派遣。平成22年度から非常勤職員を雇用） 3 平成25年 4月 条例施行規則改正により口座振替を原則化 4 平成25年 4月 納付案内センターによる訪問催告及び徴収を開始 5 平成25年 7月 ペイジー口座振替受付サービスを開始 6 平成27年 4月 徴収嘱託員制度を廃止し、訪問催告を完全委託化。 							
必要性	国民健康保険法第76条において「保険者は、国民健康保険事業に要する費用に充てるため、世帯主から保険料を徴収しなければならない。」と規定されている。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 納付案内センターによる電話及び訪問催告を実施。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	収納率（現年分）（%）	88.53	88.32	88.72	88.72	90.03	見込みは東京都国民健康保険財政安定化支援方針（H29.10）
	②	収納率（滞繰分）（%）	28.89	32.31	25.93	25.93		
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
重点的に推進	重点的に推進	国民健康保険の財政運営に係る重要な事業であるため、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		106,631	88,728	95,012	81,228	81,643	85,373	96,661
決算額(元年度は見込み)		85,489	78,161	81,179	70,019	73,133	78,799	96,661
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名(元年度は見込み)								
保険料収納率(%) 荒川区(現年分)		84.52	86.51	88.05	88.53	88.32	88.72	88.72
23区平均収納率(現年分)(%)		84.49	85.00	85.73	85.90	86.30	86.83	
23区順位(現年分)(位)		11	7	6	4	5	6	
保険料収納率(%) 荒川区(滞線分)		15.14	17.07	22.98	28.89	32.31	25.93	25.93
予算・決算の内訳								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	非常勤職員報酬	19,434	報酬	非常勤職員報酬	21,507	報酬	非常勤職員報酬	21,854
職員手当等	時間外勤務手当	1,356	職員手当等	時間外勤務手当	800	職員手当等	時間外勤務手当	2,429
共済費	非常勤職員社会保険料等	2,891	共済費	非常勤職員社会保険料等	3,119	共済費	非常勤職員社会保険料等	3,439
旅費	特別旅費	36	旅費	特別旅費	2	旅費	特別旅費	24
需用費	事務用消耗品、印刷製本費	868	需用費	事務用消耗品、印刷製本費	991	需用費	事務用消耗品、印刷製本費	3,035
役務費	郵送料、電話料、財産調査手数料	6,473	役務費	郵送料、電話料、財産調査手数料	5,861	役務費	郵送料、電話料、財産調査手数料	10,882
委託料	納付案内センター、封入物追加、証更新	42,075	委託料	納付案内センター	46,201	委託料	納付案内センター・区外現地調査	54,998

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額
	給与関係費	54,460	54,173	▲ 287	地方税	0	0
	物件費	49,452	53,059	3,607	国庫支出金	2,681	▲ 2,681
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	50,513
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0
	補助費等	33	80	47	使用料及び手数料	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	70,452	28,286
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	73,133	78,799
	賞与・退職給与引当金繰入額	5,868	1,942	▲ 3,926	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 36,680	▲ 30,455
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0
	行政費用合計(b)	109,813	109,254	▲ 559	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 36,680	▲ 30,455
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 36,680	▲ 30,455

備考 行政費用(物件費)の主な内訳は、催告書等の郵送料、納付案内センター運営業務委託等がある。行政収入では国保制度改正に伴い国交付金分が都支出金(保険給付費等交付金)として交付されるため、国庫支出金は皆減。また保険者努力支援制度交付分等もあり都支出金が増となっている。

問題点・課題 ○滞納繰越分を増やさないために現年度の収納率を維持・向上していく必要がある。
○長期滞納者に対しては、財産調査を行い、差押え等の滞納処分を実施していく。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	通訳クラウドサービスを活用し、外国人に対する収納対策の強化とともに窓口における納付相談の円滑化を図る。	通訳クラウドサービスを活用し、外国人に対する収納対策の強化とともに窓口における納付相談の円滑化を図った。周知も行った。	引き続き、通訳クラウドサービスを活用し、外国人に対する収納対策の強化とともに窓口における納付相談の円滑化を図る。
②	区外転居者に対する取組みが遅れていたため、区外転居者に対する訪問催告を実施し、収納対策の強化を図る。	区外転居者に対する訪問催告を実施し、収納対策の強化を図り、反応が見られた。	引き続き区外転居者に対する訪問催告を実施し、収納対策の強化を図っていく。
③	外国人滞納者への対応強化の一環として、ネイティブスピーカーによる架電及び訪問実施(委託)を検討していく。	外国人滞納者への対応強化の一環として、ネイティブスピーカーによる架電及び訪問実施(委託)を検討し、プロポーザルを実施。	外国人収納対策強化の一環として、コールセンター電話催告員に通訳を配置する。

他区の実況	(実施 22 区)		未実施 0 区		不明 0 区)	
	議会議決(要旨)	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度6月会議「収納率の向上に向けた取り組み」 平成24年度6月会議「歳入課の創設、保険料から税への転換」 平成29年度6月会議「収納率向上や差し押さえ強化などを奨励するやり方をやめるよう都に求めること」 平成29年度2月会議「外国人の収納率等について」 				

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	08-06-29	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	基礎年金事務費	部課名	福祉部国保年金課	課長名	伊藤		
		担当者名	中村	内線	2413		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-01-01	基礎年金事務費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 34年度	根拠	国民年金法、特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律 ほか				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の適正な運営				
目的	20歳以上60歳未満の方（厚生年金加入者等を除く。60歳以上70歳未満は任意加入）が対象となる国民年金への加入をはじめとした国民年金制度に係る各種届出の受付時に、迅速かつ正確な事務処理を行うこと、及び日本年金機構の国民年金業務に関する協力連携業務を行うことによって、区内在住者の年金権確保を図っていくことを事務事業の目的とする。						
対象者等	区内在住者全般（うち、適用事務は20歳以上70歳未満の厚生年金未加入者、年金保険料免除等受付事務は20歳以上60歳未満の第1号被保険者《自営業や学生の方など》を対象とする）						
内容	① 適用事務 国民年金への加入届をはじめとする各種届出書の受理、審査及び日本年金機構への送付事務 ② 給付事務（※平成28年度以降、07-06-29一般事務費（福祉年金事務）を統合） 国民年金制度における各種年金・一時金（老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金・死亡一時金など）や老齢福祉年金、特別障害給付金に係る裁定請求書や各種届出書の受付及び日本年金機構への送付事務、及び年金生活者支援給付金関係事務（平成31年10月、法施行予定） ③ 国民年金保険料免除等事務 国民年金保険料（31年度は、16,410円/月）の各種免除・猶予制度等に係る申請書の受付及び日本年金機構への送付事務 ④ 広報事務 国民年金制度の周知を目的とした諸事業（区報への記事掲載・ホームページへの情報掲載等）						
経過	昭和34年 4月 国民年金法公布 昭和35年10月 適用事務開始 昭和36年 4月 保険料徴収事務 昭和57年 1月 外国人の適用始まる 昭和61年 4月 全国民を対象とする基礎年金制度の導入 平成 3年 4月 学生の適用開始 平成 9年 1月 基礎年金番号制の導入 平成12年 4月 区の年金事務が国の機関委任事務から法定受託事務へ・学生納付特例制度創設 平成14年 4月 保険料の収納及び第3号被保険者に係る届出受付が国へ移管・半額免除制度創設 平成17年 4月 特別障害給付金制度及び若年者納付猶予制度創設 平成22年 1月 日本年金機構発足						
必要性	国民年金法第12条第1項および第4項、第105条第1項および第4項、同法施行令第1条の2において法定受託事務として、区が行う事業と規定されている。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 届出書、申請書等の受理及び事実の審査を行い、日本年金機構に送付。 日本年金機構との協力・連携のもとに実施している。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 受給者数（老齢基礎年金等+障害基礎年金等）(人)	47,997	47,906	47,906	47,906	47,906	国民年金制度による年金等受給者数
	② 被保険者関係届書受付件数(件)	3,430	3,808	3,714	3,714	3,714	国民年金加入届ほか、国民年金被保険者に係る各種届出書受付件数
③ 免除等申請書受付件数(件)	11,155	9,486	11,157	11,157	11,157	国民年金保険料に係る免除等の申請書受付件数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	法定受託事務であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		14,809	17,034	17,118	17,846	17,835	18,301	18,430
決算額（元年度は見込み）		14,127	15,878	16,734	17,126	16,141	17,794	18,430
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
受給者数（老齢基礎年金等）（人）		43,994	45,055	45,927	47,997	47,906	47,906	47,906
被保険者関係届書受付件数（件）		3,539	3,799	3,621	3,430	3,808	3,714	3,714
免除等申請書受付件数（件）		9,904	13,473	10,809	11,155	9,486	11,157	11,157
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	13,631	報酬	非常勤職員報酬	15,232	報酬	非常勤職員報酬	15,326
共済費	非常勤職員社会保険料等	2,025	共済費	非常勤職員社会保険料等	2,211	共済費	非常勤職員社会保険料等	2,224
旅費	常勤及び非常勤職員旅費	4	旅費	常勤及び非常勤職員旅費	6	旅費	常勤及び非常勤職員旅費	16
需用費	事務用消耗品、印刷製本	369	需用費	事務用消耗品、印刷製本	225	需用費	事務用消耗品、印刷製本	620
役務費	郵送料等	90	役務費	郵送料等	119	役務費	郵送料等	217
委託料	非常勤職員雇入時健康診断実施委託	22	委託料	非常勤職員雇入時健康診断実施委託	0	委託料	非常勤職員雇入時健康診断実施委託	22
負担金補助等	全国都市国民年金協議会負担金	0	負担金補助等	全国都市国民年金協議会負担金	0	負担金補助等	全国都市国民年金協議会負担金	5

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		29年度	30年度	差額	行政収入	勘定科目		29年度	30年度	差額
	給与関係費		57,907	59,908	2,001		地方税		0	0	0
物件費		485	351	▲134	国庫支出金		54,932	50,145	▲4,787		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		54,932	50,145	▲4,787		
賞与・退職給与引当金繰入額		8,047	2,892	▲5,155	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲11,507	▲13,006	▲1,499		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		66,439	63,151	▲3,288	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲11,507	▲13,006	▲1,499		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲11,507	▲13,006	▲1,499		

備考 行政費用では給与関係費が多くなっている。行政収入の内訳としては基礎年金事務費交付金で49,517千円、年金生活者支援給付準備市町村事務取扱交付金で628千円収入があった。

問題点・課題 ○国民年金保険料免除制度について、平成26年度の法改正により申請可能期間が長くなったことに加え、平成28年7月以降は対象年齢も拡大されたことにより、相談受付内容が複雑化の傾向にある。
○法定受託事務のため、経費の全額が国により負担されるべきものであるが、交付率が低いため一般財源を投入して事業を実施している。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、日本年金機構との連携を強化し、法改正による手続きの変更等に確実に対応していく。	日本年金機構との連絡を密に行うことにより、法改正による手続きの変更等の準備を確実に進めた。	引き続き、日本年金機構荒川年金事務所等との連携を強化し、法改正による手続きの変更等に確実に対応していく。
②	国民年金事務市町村事務処理基準が改正されたことに伴い、変更となる事務処理について確実に対応していく。	国民年金事務市町村事務処理基準が改正されたことに伴い、変更となる事務処理について確実に対応した。	免除制度について、新制度や開始されることやマイナンバーの情報連携が始まることによる運用変更に対応していく。
③	引き続き、当該事務に係る経費については、あらゆる機会を通じて国に対して全額の負担を求めていく。	当該経費に係る経費の国による全額負担について、全国都市国民年金協議会総会や東京都国民年金協議会等を通じて要望した。	引き続き、当該事務に係る経費については、あらゆる機会を通じて国に対して全額の負担を求めていく。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	・平成19年度9月会議「区として年金制度等の相談体制をとり、社会保険事務所への裁定請求や問い合わせに必要な書類の発行を無料にして便宜を図ることについて」

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	08-06-30	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事			
事務事業名	脳ドック受診助成事業（後期高齢者）	部課名	福祉部国保年金課	課長名	伊藤				
		担当者名	尾内	内線	2391				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-02-01	脳ドック受診助成事業							
事務事業の種類	● 新規事業（● 元年度 ○ 30年度）		○ 建設事業		○ それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 ● 平成	令和 30 年度	根拠	荒川区脳ドック受診助成事業補助金要綱					
終期設定	<input type="radio"/> 有 ● 無	年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 ● 非計画					
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市						
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現						
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の適正な運営						
目的	脳卒中など脳の疾患は、自覚症状がなく、突然、発症するケースが多く、一度、発症すると重度の後遺症や死亡に至る深刻な結果を引き起こす。そこで、保健事業の一環として被保険者の健康の増進のため、脳ドック受診に係る経費を補助する。								
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療制度の被保険者 ・現年度から前々年度まで保険料を完納している世帯の被保険者 								
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・脳ドック受診費用の1/2額とし、2万円を限度とする。 ・2か年を連続して助成を受けることはできない。 								
経過	平成23年7月1日から、国民健康保険制度により合同実施していたが、平成30年度から後期高齢者分を分けて実施。								
必要性	・年々増加する医療費を抑制するため、脳疾患の早期発見、予防を図るにあたり、脳ドックの受診に関わる経費を助成することで、受診を促進させる必要がある。								
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員） 申請受付→審査→助成決定→受診を証明する書類受理→審査→助成								
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)	
	①	脳ドック受診助成者数(人)				12	20	20	
	②								
③									
事務事業の分類		分類についての説明・意見等							
元年度	2年度								
推進	推進	被保険者の健康増進事業であるため、推進する。							

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額						-	404	404
決算額（元年度は見込み）						-	186	404
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	脳ドック助成金利用者（人）						12	20
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			役務費	郵送料（決定通知）	1	役務費	郵送料（決定通知）	4
			負担金補助等	脳ドック助成金	185	負担金補助等	脳ドック助成金	400

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
	給与関係費	0	0	0	地方税		0		
	物件費		0		国庫支出金		0		
	維持補修費		0		都支出金		0		
	扶助費		0		分担金及び負担金		0		
	補助費等		185		使用料及び手数料		0		
	減価償却費		0		その他		0		
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	0	0	行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	▲ 185	0	
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0		
	行政費用合計(b)	0	185	0	通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	▲ 185	0	
	特別費用(g)		0		特別収入(f)		0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	0	▲ 185	0	

備考 行政費用では補助費等が多くなっており、内訳としては脳ドック受診助成費に185千円かかっている。

問題点・課題 ○利用者は20人程度を見込んでいる。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		区報やHP等を活用し、制度の周知を行った。	引き続き、区報やHP等、様々な媒体を活用し、制度の周知を行う。
②			
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
	人間ドックについては、千代田区、台東区、26年度からは品川区で実施しているが、脳ドックの受診助成をする区はない。健康保険組合、共済組合等では、同種の事業を実施している保険者が多い。
況(要旨)	議会質問状

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	08-06-31	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	歯科健康診査事業費	部課名	福祉部国保年金課	課長名	伊藤		
		担当者名	尾内	内線	2391		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-03-01	歯科健康診査事業費					
事務事業の種類	● 新規事業（● 元年度 ○ 30年度）		○ 建設事業		○ それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 ● 平成	令和 30 年度	根拠	健康保険法の一部を改正する法律。高齢者の医療の確保に関する法律・施行令・施行規則			
終期設定	<input type="radio"/> 有 ● 無	年度	法令等				
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	● 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の適正な運営				
目的	区内の75歳年齢到達者に対して歯科健康診査を実施し、健康寿命の延伸を図る。						
対象者等	区内の委託歯科医療機関に出向いて健診を受けることのできる、区内の75歳の後期高齢者医療制度被保険者。						
内容	<p>口腔機能の低下を予防し、被保険者の健康の維持、増進を図る。</p> <p>①健診内容 問診、口腔内検査、健診結果の判定、結果の通知・説明と結果に基づく指導</p> <p>②実施方法 区市町村が歯科健康診査を実施（歯科医師会への委託を含む）し、補助金交付申請及び実施報告を行い、それを受けて都広域連合が一部を補助する。1件1,120円</p>						
経過	<p>平成7～16年度 保健所にて、がん予防・健康づくりセンターでの誕生日健診時に40・45歳を対象に成人歯科検診を実施。</p> <p>平成17～19年度 保健所にて、誕生日健診で歯周疾患事業として対象年齢を拡大（40・50・60歳へ）して実施。70歳の対象者は、区内歯科医療機関で委託して実施。</p> <p>平成21年度 保健所にて、対象年齢を拡大（40・45・50・55・60・65・70歳へ）して実施。40・50・60・70歳は直営と委託の選択制。45・55・65歳は委託。</p> <p>平成23年度 福祉部高齢者福祉課にて口腔保健の教室実施。</p>						
必要性	歯科健診を行うことで、後期高齢者の健康づくりへの意識を高め、健康を維持・増進し、QOL（生活の質）の維持・確保ができ、また医療費の軽減にもつながる。						
実施方法	<p>（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>1 区は受診券と案内を送付し区報などで歯科健診事業の周知を図る。2 健診の結果について歯科医から説明する。3 歯科相談など対象者が利用できる高齢者福祉課の講習会の案内を実施する。</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 歯科健診受診者数			0	113	120	
	②						
	③						
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
推進	推進	後期高齢者の歯科健診は、口腔機能を保ち、健康寿命の延伸を図るために重要な事業であるため、推進する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額						-	891	1,049
決算額（元年度は見込み）						-	0	1,049
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	歯科健診受診者数						-	113
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			需用費	ポスター・健診用帳票等	0	需用費	ポスター・健診用帳票等	201
			役務費	郵送料	0	役務費	郵送料	189
			委託料	歯科健診業務委託	0	委託料	歯科健診業務委託	659

行政コスト計算書	勘定科目	29年度	30年度	差額	勘定科目	29年度	30年度	差額
	給与関係費	0	348	348	地方税			
	物件費				国庫支出金			
	維持補修費				都支出金			
	扶助費				分担金及び負担金			
	補助費等				使用料及び手数料			
	減価償却費				その他			
	不納欠損・貸倒引当金繰入額				行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	24	24	行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	▲ 372	▲ 372
	その他行政費用				金融収支差額(d)			
	行政費用合計(b)	0	372	372	通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	▲ 372	▲ 372
	特別費用(g)				特別収入(f)			
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	0	▲ 372	▲ 372	

備考

問題点・課題

受診者数は約120人を見込んでいる。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	